

令和7年度

# あなたの街でミーティング

## 開催結果

(地区順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働男女平等参画室

令和8年4月

# 目次

## 1 概要

あなたの街でミーティングについて	(掲載ページ) 1
------------------	--------------

## 2 統計データ

(1) 地区別開催状況	(掲載ページ) 2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

## 3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町・美園町地区	8
澄川町・木場町地区	21
沼ノ端・拓勇地区	28
弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区	38
植苗地区	46
錦岡地区	48
勇払地区	58
山手町・花園町地区	63
しらかば町・豊川町地区	66
大成町・光洋町地区	70

# 1 概要

## あなたの街でミーティングについて

あなたの街でミーティング（旧まちかどミーティング）は、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。当日は、市民の皆様にご覧いただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。令和7年度のあなたの街でミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間	令和7年8月19日（火）～令和7年10月31日（金）（全10回開催）
開催地区数	10地区（前年度実績 11地区）
開催町内会数	81町内会
参加者数	238人（令和6年度実績 244人） ※ 平均参加者数 23.8人/地区（前年度実績 22.2人/地区）
要望件数	231件（前年度実績 246件） ※ 平均要望数 23.1件/地区（前年度実績 22.4件/地区）

### テーマプレゼンテーション

・高齢者福祉、日本ハムファイターズ2軍施設の誘致、名古屋グランパス（J1）のキャンプ誘致、津波警報における避難の考え方、ヒグマ対策・出没対応、苫小牧駅前再整備の状況と今後

### 主な要望事項（上位3件）

#### （内容別状況）

- ① 危機管理 40件（17.4%）（前年度実績 22件（8.9%））  
「危機管理」について、多くの要望が寄せられました。このうち「災害対策」に関する要望が最も多くありました。
- ② 道路整備 23件（10.1%）（前年度実績 41件（16.7%））  
このうち「道路整備（維持管理）」に関する要望が15件寄せられました。
- ③ 交通安全 18件（7.8%）（前年度実績 25件（10.2%））  
「信号機」に関する要望が9件寄せられました。

#### （担当部別状況）

- ① 市民生活部 88件（38.1%）（前年度実績 84件（34.1%））
- ② 都市建設部 57件（24.7%）（前年度実績 94件（38.1%））
- ③ 総合政策部 37件（16.1%）（前年度実績 17件（7.0%））  
令和7年度は、「災害対策」が高い注目を集めました。

#### （地区別状況）

- ① 音羽町・木場町・美園町地区 33件（14.4%）（前年度実績 31件（12.7%））
- ② 沼ノ端・拓勇地区 31件（13.4%）（前年度実績 44件（18.0%））
- ③ 弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区 28件（12.1%）  
（前年度実績 ※統合 25件（10.0%））

あなたの街でミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様のご意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

## 2 統計データ

### (1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	R7.8.19 (火)	18:00- 19:01	【音羽町・木場町・美園町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	住吉 コミュニティセンター	29	21	12	33
2	R7.8.22 (金)	18:00- 18:59	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会 沼ノ端北栄町内会 拓勇東町内会 拓勇西町内会 ウトナイ町内会	東開文化交流サロン	23	22	9	31
3	R7.8.25 (月)	18:00- 18:59	【澄川町・柏木町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	川沿町総合福祉会館	23	12	10	22
4	R7.9.24 (水)	18:00- 19:09	【弥生町・錦町・本町・元中野町・ 旭町地区】 弥生連合町内会 栄町町内会 矢代町町内会 末広町町内会 第七区親交会 汐見町町内会 一区町内会 旭町町内会 二区町内会 若草町内会 本町町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会 元中野町内会	文化交流センター	25	14	14	28
5	R7.9.25 (木)	18:00- 19:15	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリーセンター	33	4	12	16

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
6	R7.10.9 (木)	18:00- 19:03	【勇払地区】 勇払自治会	勇払総合福祉会館	37	11	11	22
7	R7.10.20 (月)	18:00- 19:01	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会 樽前町内会	もえぎ町総合福祉会館	12	18	9	27
8	R7.10.28 (火)	18:00- 18:52	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	山手北光総合福祉会館	15	7	16	23
9	R7.10.29 (水)	18:00- 19:03	【しらかば町・豊川町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川コミュニティセンター	24	7	9	16
10	R7.10.31 (金)	18:00- 19:04	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	日吉総合福祉会館	17	2	11	13
合計			実施地区数 10/10地区 参加町内会数 81/81町内会		238	118	113	231

【参考】令和6年度実施状況

実施地区数 11/11地区 82町内会

244人

246件

令和7年度あなたの街でミーティング 地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総	総	財	市	環	福	健	産	都	上	病	消	教	委	選	事	監	議	会	合計(件)	構成比(%)
		合	務	政	民	境	祉	康	業	市	下	院	防	育	員	事	務	務	事	計		
		策	部	部	生	衛	部	こ	経	建	水	事	本	部	会	管	委	務	務	計		
R7.8.19 (火)	音羽町・木場町・美園町地区	4	0	0	11	3	1	0	0	12	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	33	14.3
R7.8.22 (金)	沼ノ端・拓勇地区	6	0	0	13	2	1	2	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	32	13.9
R7.8.25 (月)	澄川町・柏木町地区	1	0	0	15	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	9.5
R7.9.24 (水)	弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区	6	1	0	10	1	3	2	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	28	12.1
R7.9.25 (木)	植苗地区	2	0	0	2	6	0	0	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	16	6.9
R7.10.9 (木)	勇払地区	5	0	0	9	1	2	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	9.5
R7.10.20 (月)	錦岡地区	8	0	1	8	2	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	11.7
R7.10.28 (火)	山手町・花園町地区	3	0	1	8	3	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	10.0
R7.10.29 (水)	しらかば町・豊川町地区	1	0	0	6	2	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6.9
R7.10.31 (金)	大成町・光洋町地区	1	0	0	5	0	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	5.2
合計(件)		37	1	2	87	22	9	6	3	57	0	2	0	4	1	0	0	0	0	0	231	
構成比(%)		16.1	0.4	0.9	37.6	9.5	3.9	2.6	1.3	24.7	0.0	0.9	0.0	1.7	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		100.0

## 令和7年あなたの街でミーティング 要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	7年度		6年度		前年差
		件	%	件	%	
1	危機管理	40	17.4	22	8.9	18
2	道路整備	23	10.1	41	16.7	-18
3	交通安全	18	7.8	25	10.2	-7
4	地域生活	16	7.1	27	11.0	-11
5	自然保護	13	5.6	12	4.9	1
6	その他	12	5.2	13	5.3	-1
7	公園整備・管理	10	4.3	20	8.1	-10
	防犯	10	4.3	7	2.8	3
	スポーツ振興	10	4.3	2	0.8	8
8	都市計画	9	4.0	6	2.4	3
	河川・海岸整備・管理	9	4.0	3	1.2	6
9	ごみ問題	8	3.4	12	4.9	-4
10	公共交通	7	3.0	8	3.3	-1
	市営住宅	7	3.0	8	3.3	-1
11	高齢者福祉	4	1.7	1	0.4	3
	住民基本台帳	4	1.7	1	0.4	3
12	除雪	3	1.3	8	3.3	-5
	緑化事業	3	1.3	10	4.1	-7
	教育環境整備	3	1.3	6	2.4	-3
	広報広聴	3	1.3	0	0.0	3
	健康管理	3	1.3	0	0.0	3
13	児童福祉	2	0.9	0	0.0	2
	施設整備	2	0.9	0	0.0	2
14	環境保全	1	0.4	2	0.8	-1
	国際リゾート	1	0.4	1	0.4	-
	農業振興	1	0.4	2	0.8	-1
	人事(職員・給与)	1	0.4	0	0.0	1
	介護保険	1	0.4	0	0.0	1
	観光振興	1	0.4	1	0.4	-
	医療制度	1	0.4	0	0.0	1
	選挙	1	0.4	0	0.0	1
	市有財産	1	0.4	0	0.0	1
	生涯学習	1	0.4	1	0.4	-
	財政	1	0.4	0	0.0	1
	港湾整備・管理(港管理組合)	1	0.4	0	0.0	1
15	学習指導	0	0.0	0	0.0	-
	ペット関連	0	0.0	1	0.4	-1
	商業振興	0	0.0	1	0.4	-1
	水道整備	0	0.0	2	0.8	-2
	教育制度	0	0.0	1	0.4	-1
	児童福祉	0	0.0	1	0.4	-1
	市民ホール	0	0.0	1	0.4	-1
	合計	231	100.0	246	100.0	-15

② 要望件数(地区別)

順位	地区名	7年度		6年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	音羽町・木場町・美園町地区	33	14.4	31	12.7	2
2	沼ノ端・拓勇地区	31	13.4	44	18.0	-13
3	弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区	28	12.1	13	5.2	15
4	錦岡地区	27	11.7	36	14.6	-9
5	山手町・花園町地区	23	10.0	15	6.1	8
6	澄川町・柏木町地区	22	9.5	18	7.3	4
	勇払地区	22	9.5	18	7.3	4
7	植苗地区	16	6.9	17	6.9	-1
	しらかば町・豊川町地区	16	6.9	28	11.4	-12
8	大成町・光洋町地区	13	5.6	14	5.7	-1
9	元中野町・旭町地区	0	0.0	12	4.8	-12
	合計	231	100.0	246	100.0	-15

③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	7年度		6年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	市民生活部	88	38.1	84	34.1	4
2	都市建設部	57	24.7	94	38.1	-37
3	総合政策部	37	16.1	17	7.0	20
4	環境衛生部	22	9.5	31	12.6	-9
5	福祉部	8	3.4	4	1.6	4
6	健康子ども部	6	2.6	1	0.5	5
7	教育部	4	1.7	8	3.2	-4
8	産業経済部	3	1.3	4	1.6	-1
9	財政部	2	0.9	0	0.0	2
	病院事務部	2	0.9	0	0.0	2
10	総務部	1	0.4	1	0.5	-
	選挙管理委員会	1	0.4	0	0.0	1
11	会計	0	0.0	0	0.0	-
	上下水道部	0	0.0	2	0.8	-2
	消防本部	0	0.0	0	0.0	-
	議会	0	0.0	0	0.0	-
	監査委員	0	0.0	0	0.0	-
	合計	231	100.0	246	100.0	-15

## 令和7年度あなたの街でミーティング 要望事項の分類

担当部	要望事項		7年度 件数	6年度 件数	前年差 (件数)	
	中分類	小分類				
	公共交通	(総合)公共交通	0	1	△ 1	
		(総合)JR施設関連	4	3	1	
		(総合)バス全般	3	3	-	
		(総合)コミュニティバス	0	1	△ 1	
	都市計画	(総合)都市計画	3	3	-	
		(総合)市街化調整区域	1	1	-	
		(総合)まちなか再生(中心市街地活性化)	5	2	3	
	広報広聴	(総合)広報(ホームページ含む)	2	0	2	
		(総合)広聴	1	0	1	
	スポーツ振興	(総合)スポーツ(活動・促進)	10	1	9	
		(総合)スポーツ施設	0	1	△ 1	
	国際リゾート	(総合)統合型リゾート(IR)	1	1	-	
	その他	(総合)市政全般	3	0	3	
		(総合)国際交流	4	0	4	
計			37	17	20	
総務部	人事(職員・給与)	(総務)職員の対応	1	0	1	
	その他	(総務)庁舎管理(駐車場含む)	0	1	△ 1	
	計		1	1	-	
財政部	市有財産	(財)市有地	1	0	1	
	財政	(財)財政全般	1	0	1	
	計		2	0	2	
市民生活部	交通安全	(市民)交通規制	1	5	△ 4	
		(市民)信号機	10	9	1	
		(市民)横断歩道	1	1	-	
		(市民)標識	3	4	△ 1	
		(市民)違法駐車	0	1	△ 1	
		(市民)安全運転	3	5	△ 2	
	危機管理	(市民)災害対策	40	22	18	
	地域生活	(市民)街路灯(設置・管理)	6	12	△ 6	
		(市民)町内会	4	7	△ 3	
		(市民)空き家の管理	6	8	△ 2	
	市民ホール	(市民)市民ホール	0	1	△ 1	
	防犯	(市民)防犯	7	5	2	
		(市民)交番(設置・移転)	3	2	1	
	住民基本台帳	(市民)住居表示	0	1	△ 1	
		(市民)住民基本台帳(住基ネット含む)	1	0	1	
		(市民)土地の管理	3	0	3	
	その他	(市民)隣地・隣家	0	1	△ 1	
	計			88	84	4
	環境衛生部	ごみ問題	(環)ごみの収集と処理	4	10	△ 6
			(環)ごみ問題の啓発	0	1	△ 1
(環)不法投棄			4	1	3	
環境保全		(環)騒音対策	0	1	△ 1	
		(環)水質	0	1	△ 1	
		(環)環境保全全般	1	0	1	
ペット関連		(環)犬猫(フン・悪臭等)	0	1	△ 1	
自然保護		(環)駆除対策(害虫・害獣)	8	0	8	
		(環)自然保護	1	1	-	
		(環)野生動物・野鳥	4	11	△ 7	
その他		(環)火葬場・霊園	0	1	△ 1	
		(環)空き地の管理	0	3	△ 3	
計			22	31	△ 9	

担当部	要望事項		7年度 件数	6年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
福祉部	介護保険	(福)介護保険(老人ホーム含む)	1	0	1
	高齢者福祉	(福)高齢者福祉全般	4	1	3
	その他	(福)福祉全般	3	2	1
		(福)公共施設	0	1	△1
		計	8	4	4
健康こども部	児童福祉	(健)児童福祉全般	2	0	2
		(健)保育所	0	1	△1
	健康管理	(健)感染症対策・予防接種	2	0	2
		(健)健康管理	1	0	1
	医療制度	(健)医療機関全般	1	0	1
	計	6	1	5	
産業経済部	観光振興	(産)観光振興・イベント	0	1	△1
		(産)道の駅	1	0	1
	農業振興	(産)農業被害(害虫・害獣)	1	2	△1
	商業振興	(産)商業施設	0	1	△1
	港湾整備・管理(港管理組合)	(産)港湾全般(含付帯施設)	1	0	1
		計	3	4	△1
都市建設部	道路整備	(都)道路整備(建設)	8	8	-
		(都)道路整備(維持管理)	15	33	△18
	除雪	(都)除雪	3	8	△5
	公園整備・管理	(都)公園整備・管理	9	19	△10
		(都)アルテン	1	1	-
	緑化事業	(都)緑化事業	0	2	△2
		(都)街路樹	3	7	△4
		(都)森林保全対策	0	1	△1
	河川・海岸整備・管理	(都)河川整備・管理	8	3	5
		(都)海岸整備・管理	1	0	1
	市営住宅	(都)市住の整備(建物・駐車場)	7	7	-
		(都)市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)	0	1	△1
	その他	(都)交通安全全般	0	2	△2
		(都)街路灯	2	2	-
	計	57	94	△37	
上下水道部	水道整備	(上)下水道整備	0	2	△2
		計	0	2	△2
病院事務部	施設整備	(病)病院施設の整備	2	0	2
		計	2	0	2
教育部	教育環境整備	(教)通学区域・通学路	3	2	1
		(教)教育環境全般	0	4	△4
	学習指導	(教)クラブ活動	0	1	△1
	生涯学習	(教)文化・芸術振興	1	0	1
		(教)生涯学習全般	0	1	△1
	計	4	8	△4	
選挙管理委員会事務局	選挙	(選)選挙・投票	1	0	1
		計	1	0	1
合計			231	246	△15

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【音羽町・木場町・美園町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【双葉町道路補修願い】</b> 双葉町町内会</p> <p>双葉町の道路補修についてはその時々 の要望をお汲み取り頂き実行して頂いて おりますこと感謝しているところで御座 います。</p> <p>当町内会では町内道路検分し、波打っ ている状況がひどい箇所の補修を役員会 を経て要望致したく、ご検討願います。</p>	<p>双葉町地区の市道につきましては、これ まで、双葉6丁目線や双葉4丁目線歩道 などの再整備に取り組んでまいりました。</p> <p>市道の補修は、路面の損傷状況や交通 量・通学路などを考慮して進めており、 引き続き、現地調査を行い町内会のご意 見も伺いながら、少しでもご希望にお 応えできるよう、取り組んでまいります。</p> <p>また、改修までの間は、通行に支障が ないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	<p><b>【新開町1丁目 月海マンション、雅灯マンション共有ゴミ箱利用の指導】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>昨年、ご提案した共有ゴミ箱利用の指導につきましては、環境衛生部ゼロごみ推進課様の粘り強い住宅管理会社への要請をしていただいた事によりご指導前に比べると、かなりきれいになった事、誠にありがとうございました。</p> <p>強いて言うならば、大型排出物（ソファ等）が両脇にそのまま放置されておりますゆえ、何卒、処分の方向性をお考えいただきたく引き続き美化に向けて取り組んで頂きたい。</p>	<p>当該集合住宅のごみステーションの管理状況に対しましては、かねてから何度も苦情が寄せられています。</p> <p>市では、これまで、新開明野元町町内会様のご理解・ご協力をいただきながら、オーナーや管理会社への文書発送、ステーション清掃等を実施してきたところであり、本年6月と7月にも管理会社に対して、対応を要請しましたが、ご指摘のとおり、抜本的な解決に至っていない状況でございます。</p> <p>当該ごみステーションの管理責任は、あくまでも、オーナーあるいは管理会社にあります。</p> <p>市としては、まちの環境美化に向けて、今後も、新開明野元町町内会様と共に、粘り強く対応を求めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b>  令和7年12月末日に管理会社によりごみステーションの補修及び不適正排出物の撤去が行われました。市といたしましては引き続き管理会社やオーナーと連携しながらまちの環境美化を推進してまいります。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p><b>【明野川治水対策について（継続要望）】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>平成30年度からの継続要望案件で、昨年のご回答では令和13年ころの完成（安平川の河道内調整地の盛土工事）とあります。</p> <p>昨年度は河底に溜まった土砂、伐木の維持管理について明野元町・拓勇西町の拓勇二条通りから拓勇三条通りまでの約300m区間実施されておりますが、その後の進捗状況についてお聞きしたい。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しております。しかしながら、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、令和13年ころの完成を目途に、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。</p> <p>現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に（昨年度は、草刈りのほか、明野橋から国道36号までの約280m区間で伐木を実施）行っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
4	<p><b>【明野南大通り（セイコーマート前）信号機の改善（継続要望）】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>信号機の設置については、北海道公安委員会との兼ね合いから思うように進まない事は理解しております。令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出していただく等、働きかけていただいている事に有りがたく感じております。引き続き、実現に向けて粘り強くpushして頂きますようお願いいたします。</p>	<p>手押し信号機の改善につきましては、本年1月に苫小牧警察署へ要望書を提出しております。</p> <p>苫小牧警察署からは、基本的な考えとして押しボタン信号機は歩行者を横断させることが主の目的であり、国道と連動させることにより、交差点への無理な進入など新たな危険運転を誘発する可能性があるとの伺っております。</p> <p>今後につきましては、苫小牧警察署からのご意見を伺いながら、地域からの要望として、引き続き協議してまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b>  令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p><b>【明野川遊歩道（明野元町側）脇の草刈りについて】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>環境美化並びに虫発生の抑制を目的に毎年、役員、会員さんの協力のもと、実施しておりましたが、今年は熊騒動で中止する事になりました。今年度から北海道室蘭建設部管理部にて7月頃実施していただくとの連絡を受けておりますが、熊の移動動線として川を横切るパターンが報道で見ますが、草の背丈が高く姿が隠れる程に伸びております。室蘭建設管理部と連携し早い時期（出来れば6月初旬）に取り組んで頂くよう働きかけて頂きたい。</p>	<p>次年度以降の草刈り時期の調整について室蘭建設管理部へ問い合わせを行ったところ、調整可能との回答がありましたので、今後の草刈り時期について協議してまいりたいと考えております。</p>	B	都市建設部 維持課
6	<p><b>【市内町内会の情報共有の斡旋にご尽力を！】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>どこの町内会でも「町内会だより」を作成し、地域行事の紹介や町内会独自の問題を掲載し、町内会のニュースを紹介しておりますが、町内会連合会として各町内会だよりを取り寄せ、ホームページにupして、他の町内会ではこんな事をやっている!!という情報を共有できるシステムを構築できないか？行事がマンネリ化している町内会に於いては参考にもなり、会員減少の歯止め施策の一端とも云えるのではないだろうか。</p> <p>スマホ見る事が出来れば出向く必要もなく、より活性化につながると思います。</p>	<p>町内会の情報共有につきましては、町内会が抱える課題の解決や活動の活性化を図るためにも、必要であると認識しております。</p> <p>町内会連合会では、地域別ブロック会議の開催や、ホームページ及び会報による情報発信を行っており、市では町内会向け広報誌の発刊を通じて、情報共有を図っているところです。</p> <p>今後につきましては、「町内会だより」も活用させていただきながら、より手軽に町内会の取組を知っていただけるよう、ホームページ等での発信を行ってまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p><b>【明野5号公園遊具について（明野新町4丁目）】</b> 明野柳町内会</p> <p>公園の利用者に、近くにあるあけの保育園児や子供たちが利用しています。「滑り台」ですが、低い台のものしかなく小学生以上の子供たちが遊べる台がないことや小さなお子さんも遊べる「砂場」がないので是非ともお願いしたい。公園の広さの関係もあるかもしれませんが、孫たちが安心して遊べる場所であり、せめてもう少し高く長めの「滑り台」があればと思われます。公園のそばには、バス停がありもう少し人の集まる公園にしてほしい。</p>	<p>明野5号公園につきましては、以前大きな砂場がありましたが、衛生面で好ましくないというご意見を受け、平成24年度の全面リニューアル工事の際に撤去し、再整備を見送った経緯があります。現時点ですぐに滑り台や砂場を整備することは難しい状況ですが、今後遊具を更新する際には、町内会のご意見も参考にしながら検討させていただきます。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
8	<p><b>【市立病院へのバス通院について】</b> <b>明野柳町内会</b></p> <p>日常バスを利用しておりますが、明野方面からの病院へ行く際に、病院の敷地内に入らず、アールベルアンジュ駐車場付近にバス停があり、とても不便を感じています。なぜなら、市内から来るバスは、敷地内に入り明野方面へ、私たちばかりでなく、雨や冬に利用するときなどに同じような人が、足腰の悪い人たちも、バス停に下りると向かいに病院が見えますが、ぐるりと回っていかねばならず、近くても遠く感じざるをえない状態です。</p> <p>高齢で車を手放し、バスで病院通いをしている状態が現状です。何とか明野方面からの病院の敷地内への乗り入れを是非お願いしたい。</p>	<p>市立病院行きのバスのうち、停留所「市立病院（東）」を通過する、北方面から南方面へ向かう路線は「01 永福三条線」と「06 東循環線」でござい ますが、仮に市立病院敷地内部に乗り入れる場合に あつては、敷地内におけるバスの動線の安全性確保 が課題となります。</p> <p>また、乗り入れによるダイヤの遅延によって、病 院以外の利用者への影響等、円滑な運行への支障が 予想されることから、難しいものと考えておりま す。</p> <p>市としましても、運行上安全に支障のないことを 前提として、既存のバス停を南側へ移動させる等、 取り組んできたところであり、今後も利用者の意見 を伺いながら、可能な限りの対応に努めてまいりま す。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b></p> <p>市立病院の敷地内へのバスの乗り入れにつきまし ては、利用者の安全確保を最優先に対応しなければ ならないと考えております。</p> <p>その一方で、ご要望の通りバスが病院敷地内に乗 り入れることは、特に体調が悪い中通院される患者 にとって、利便性が大きく向上するものと認識して おります。</p> <p>このため、今後関係部局やバス事業者などを通じ て、安全性の担保と利便性向上の両面から前向きに 協議してまいりたいと考えております。</p>	C	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>病院事務部 経営管理課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
9	<p><b>【インフラ設備老朽化の補修について】</b> 明野柳町内会</p> <p>昭和59年～平成2年にかけて明野土地区画整理事業が行われ、34年が経過してきました。当時、道路、水道、ガス、電気などのインフラ整備を待ち、子どもの通う明野小学校着工を受けて、子ども達とこの地区に家を建て、暮らしてきました。今は、当時の多くの子どもがいた明野新町とは変わり、単身世代や高齢化世帯が多く暮らしています。こうした中、インフラ整備後の生活道路がかなり傷んできており、舗装の劣化、ひび割れ、縁石のへこみや折れ、排水口の雨水桝などのごみ堆積や雨期には勾配が変形して、スムーズに流れないなど支障の箇所も目立ちます。</p> <p>こうしたものは、部分補修ではもう限界が来ており、計画的なオーバーレイなどの補修を計画的に進めていただくように要望いたします。</p>	<p>明野柳地区の市道につきましては、これまで、現地状況に応じ、部分補修や区画線等の整備を行ってまいりました。</p> <p>市道の補修は、路面の損傷状況や交通量・通学路などを考慮して進めており、引き続き、現地調査を行い町内会のご意見も伺いながら、少しでもご希望にお応えできるよう、取り組んでまいります。</p> <p>また、改修までの間は、通行に支障がないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
10	<p><b>【信号機の歩行者信号設置】</b> 明野柳町内会</p> <p>明野西2条通りの北酒販と技術専門学校の交差点において、歩行者信号機が片側しかついていないイオン前の道路でもあり又総合経済高校の生徒さんも利用し、通行が多くなっている交差点です。歩行信号機を両側に設置を要請したいそして交差点での事故の防止をさせたい。</p>	<p>御要望の歩行者用信号機は、車両通行が多く必要なものと認識しており、設置に向けた調整を行っている、苫小牧警察署からお聞きしております。</p> <p>ただし、北海道内での信号機設置等の要望は多く、設置時期は未定とも伺っており、早期設置に向けて働き掛けてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月に苫小牧警察署と意見交換を実施した際に、設置に向けて調整中との情報をいただいております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
11	<p><b>【住吉コミセン前の道路の両サイドの歩道の改修をお願い】</b> 住吉泉町内会</p> <p>住吉コミセン前の道路の両サイドの歩道。公住12号棟前から環状線までの間、歩道の切り下げ(自動車の出入り口)が昔のまま残っています。</p> <p>この歩道は子ども達の通学路でもあり、シルバーゾーンとなっていて多くの高齢の方も利用しています。高齢の方にとっては利用しにくい歩道です。</p> <p>6月3日午後6時30分頃、80歳代の方が買物帰りに公住12号棟の横の歩道の切り下げに足を取られて転倒、顔面を強打し出血、救急車で搬送された事象も発生していることから歩道の改修をお願いしたい。</p>	<p>ご要望個所における歩道の改修につきましては、現地状況を確認し、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、現状で通行の支障となる切り下げ部分の段差等につきましては、部分的な補修を行うなど、歩行の支障とならないよう維持管理に努めてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 住吉町内の歩道補修は、令和7年9月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課
12	<p><b>【交通標識更新のお願い】</b> 住吉泉町内会</p> <p>住吉公園の2カ所に交通標識と「幼児ゾーン」(苫小牧市交通安全対策本部)の標識があります。文字が薄くなり判別しにくい状態です。更新をお願いします。</p>	<p>「幼児ゾーン」等の標識につきましては、予算の都合もあり、一斉に更新することは難しい状況でございますが、経年劣化によって見づらい状況となっている標識につきましては、順次更新してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
13	<p><b>【住吉町2丁目.13番、14番に大きな駐車場の除雪について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>冬季の駐車場内除雪の雪が歩道に堆積しています。歩道に除雪の雪を出さないようにご指導お願いいたします。</p>	<p>ご提示いただきました写真の箇所については、当院が借用している区画ではないことを確認しております。当院が民間から借用しております駐車場の除雪作業は、業者に委託し、公共スペースに雪を排出しないよう十分に配慮して作業を行っております。ただし、一部利用者が個人的に除雪を行った際に、歩道へ雪を排出した可能性もあるため、利用者には注意喚起を行い、今後は適切な対応を徹底してまいります。</p> <p>また、当該駐車場には他の事業者等も使用している区画があり、それぞれが除雪対応しているものと思われます。いずれにいたしましても、地域の皆さまにご迷惑をおかけすることのないよう、引き続き配慮と管理に努めてまいります。</p>	B	病院事務部 総務経営課
14	<p><b>【通学路の除雪について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>冬季に市の除雪が入るような積雪が有ったときに泉町から住吉町の通学路(歩道)を除雪していただいています。これは市の除雪なのか、善意の個人が実施しているのか不明です。市の除雪であれば以前は通学前に除雪をしていただいていたのですが、今年が入るのが遅くなっています。通学前にお願いしたい。</p>	<p>本市の除雪は、10cm以上の降雪量を目安に作業を行っておりますが、明け方にかけて急に降りだした場合や通勤・通学の時間帯に重なり、交通混雑や事故の恐れがあるときは除雪作業を一時中断する場合があります。早朝の限られた時間内での作業となりますことから、除雪作業が間に合わず、ご不便をおかけする場合がありますがご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
15	<p><b>【「広報とまこまい」に町内会の特集記事を掲載について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>「広報とまこまい」に町内会の特集記事を掲載していただいています。 とても感謝しています。人材不足、加入者不足、行事内容の縮小など問題も多くありますが、良いところを特集していただいて加入者、人材こんな人がいる等どんどん掲載して下さい。宜しくお願いいたします。</p>	<p>広報とまこまいにつきましては、町内会の啓発活動の一環として、年1回特集記事の掲載を行っております。 引き続き、各町内会の特色ある取り組みなどを発信し、町内会の加入促進の一助となるよう、取り組んでまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 広報とまこまい3月号にて、町内会の特集記事を掲載いたしました。</p>	A	市民生活部 市民生活課
16	<p><b>【草刈り対策のお願い】</b> 住吉泉町内会</p> <p>今年も公住回り、住民の方も草取りなどをしていただいています。高年齢の方がされています。引き続き、公園回り・公住回りの歩道・歩道と車道の雑草を取り除いていただくことをお願いします。</p>	<p>昨年に引き続き、住吉公園や市営住宅周りの雑草対策については、路面清掃車による除草や縁石際の堆積物の除去を行う予定です。また、当該箇所の作業は継続して毎年行うこととしておりますのでご理解をお願いいたします。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
17	<p><b>【緊急時における東インターの信号停止について、第二霊園での避難車両受け入れについて】</b> 美光町内会</p> <p>この度の7月31日カムチャツカ地震による津波の際に避難をする市民が支笏湖道路に向かい、市立病院前付近から渋滞が続きました。 原因は東インターの信号がある為であり、緊急時にフリーにして車両を通す方法はのでしょうか？ また、第二霊園で避難車両を受け入れてはどうか？ 霊園内には水もありトイレもあります。</p>	<p>7月30日の津波避難では、支笏湖道路等において自動車避難に伴う渋滞が一時的に発生しております。 津波避難では、徒歩避難を推奨しておりますが、災害弱者等を含めて自動車避難が必要であり、渋滞対策など一定のルール作りが必要なものと認識しております。 一方で、避難行動は、自助(自らを守るための適切な行動)が基本であり、自動車避難を制限することは難しいとも感じております。 今後は、実態把握を行った上で、津波避難対策を再構築していく予定であり、この度のご意見も参考とさせていただきます。</p>	B	市民生活部 危機管理室
18	<p><b>【公園の草刈りについて】</b> 美光町内会</p> <p>町内にある五つの公園の草が伸びて子どもたちが毛虫等に刺される被害が出ています。 特に今年は気温が高い為、草の伸びるスピードが早いので草刈りを希望します。</p>	<p>除草については、市内を15地区に分割し、公園、緑地、道路等を委託により行っています。 スケジュールについては、例年5月下旬から開始し、「公園」→「緑地」→「道路(植樹帯)」→「河川」の順に行い、このサイクルを一巡した後に、夏休みを目安に二巡目を行えるよう、同様のサイクルで除草を行っていますので、ご理解をお願いいたします。 なお、毛虫の異常発生や、雑草、樹木の繁茂により支障が生じている場合には、緑地公園課までご連絡をお願いいたします。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 8月下旬以降、順次2回目の草刈りを行いました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
19	<p><b>【町内に居住している外国人について】</b> <b>美光町内会</b></p> <p>当町内会には五年ほど前より外国人が多く住むようになってきています。 言葉が通じず、不安がる高齢者が多くいます。 市や交番等で実態を把握しているのか、また実態を町内会長だけにでも知らせていただくことは出来ないのか？</p>	<p>本市における外国人の人数や国籍、在留資格などをはじめとした実態につきましては、住民基本台帳により把握しており、市内には、7月末現在で1,697人(45の国・地域)の外国人市民が居住しております。</p> <p>その氏名や住所などの公表につきましては、個人情報となることから提供が難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(市民生活部窓口サービス課)</p> <p>本市といたしましては、近年の外国人市民の増加を踏まえて、本年3月に、「苫小牧市多文化共生指針」を策定し、地域の生活者として、外国人と日本人が共存する社会の形成に取り組んでおります。</p> <p>今後は、町内会にもご協力をいただきながら、地域コミュニティにおける、外国人と住民の交流を促進していきたいと考えており、貴町内会におかれましても、どのような取り組みの可能性があるかを相談させていただきたいと存じます。</p> <p>(総合政策部未来創造戦略室)</p>	B	<p>市民生活部 窓口サービス課</p> <p>総合政策部 未来創造戦略室</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
20	<p><b>【戸別収集について】</b> 美光町内会</p> <p>一部の地域で家庭ごみの収集を個別で行っていますが、出来るだけ早く町内全域に実施してほしいです。 当町内会は設立以来六十年を過ぎて高齢者が多くなっています。</p>	<p>市内の家庭ごみ収集については、戸別収集の拡大を目指してきたところですが、戸別収集を開始した平成28年当時と比較し、昨今の世界的な物価高騰や人手不足等の課題があり、全市拡大については、実現への見通しが立たない状況にあります。</p> <p>現在、ごみ収集について改めて市民の皆様のご意見を伺うため、アンケート調査の実施を予定しており、調査結果を踏まえ、今後の収集サービスの在り方を再検討したいと考えております。</p> <p>また、令和6年4月から、戸建住宅に居住する方で、世帯主及び同居者全員が85歳以上かつ介護保険サービスを利用していない方を対象に、ご自宅前からごみを回収する「戸別収集85」制度を実施しております。美光町内会の皆様もご利用できますので、ゼロごみ推進課(0144-55-4077)に電話でお申し込みください。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b></p> <p>戸別収集につきましては、現在の厳しい財政状況や人手不足などの社会経済情勢に加え、市民ニーズなどを総合的に勘案し、戸別収集は全市に拡大しないとの判断に至りました。併せて、戸別収集は、必要とする方に限定したサービスとして位置付け、ふれあい収集や戸別収集85などの、ごみ出し困難者への対応については、継続的に検討してまいりたいと考えております。</p>	C	環境衛生部 ゼロごみ推進課

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【澄川町・柏木町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【「川沿中通」の歩道改修について】</b> 川沿町町内会</p> <p>川沿町2丁目10番付近の「川沿中通」歩道について、沈降・隆起により波打っている箇所があり、降雨時の水たまりも多く発生している状況です。このような状況により、歩行者の安全な歩行に支障をきたす恐れがあることから、当該歩道の改修をお願いいたします。</p>	<p>ご要望個所における歩道の改修につきましては、現地状況を確認し、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、現状で通行の支障となる水たまりや段差等につきましては、部分的な補修を行うなど、歩行の支障とならないよう維持管理に努めてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 川沿町内の歩道補修は、令和7年9月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課
2	<p><b>【交番の設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置を要望いたします。</p>	<p>ときわ・澄川地区への交番設置は、毎年要望を行っており、本年2月にも、苫小牧警察署及び北海道警察本部に伺い、直接、市長から地域要望を伝えております。</p> <p>北海道警察本部からは、苫小牧地域における既存交番の改築が喫緊の課題となっており、交番の再編を含めて検討していく意向が示されておりますが、厳しい財政状況もあり早急な実現は難しいことも伺っております。</p> <p>市としましては、土地の提供など全面的に協力していく意向をお伝えするとともに、今後についても、引き続き地域の声をお伝えしながら、苫小牧警察署等と協議してまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へときわ・澄川地区への交番新設に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p><b>【交通信号機設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにも係わらず、未だに進展がありません。特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増しています。早期の設置を望みます。</p>	<p>信号機の設置は、本年1月に苫小牧警察署へ要望書を提出しておりますが、当該箇所は、信号機の設置基準に満たない交通量であり、交差点の右左折に伴う車両の滞留もないことから必要性が低い状況であると伺っております。</p> <p>今後については、苫小牧警察署とも意見交換を行いながら、地域要望の実現に向けて取組んでまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	<p>B</p> <p>C</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p>
4	<p><b>【災害時の避難経路の確保について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>本市は、「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を踏まえ、津波ハザードマップを改訂し本年5月に全戸配布しました。災害時、ときわ町の指定避難施設は「澄川小学校」ですが、過去に発生した豪雨災害時においては、バイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止などバイパスを横断することが危険な状況です。市では、「錦糸・ときわ地区」に避難施設（旧ときわスケートセンターやすこやか公園周辺）を整備することを決めていることから一日も早い整備を強く要望します。また、「澄川小学校」方面へ避難する手段としてバイパスを横断するために歩道橋など設置を要望いたします。</p>	<p>錦糸・ときわ地区の避難施設は、多くの整備費用が必要なため、国や北海道からの有効な補助の獲得時期を見極めながら、できるだけ早期整備を目指してまいります。</p> <p>道道における歩道橋整備は、「限られた予算の範囲で、横断歩道橋の長寿命化や撤去・集約化を行い、コスト縮減及び平準化に努めている」と北海道から伺っており、新規の整備が難しい状況です。</p> <p>市としましては、引き続き、国や北海道に対する重点要望として必要性を訴えていくとともに、災害時における信号機の消灯や交通誘導の体制構築などについても、関係機関等と協議してまいりたいと考えております。</p>	<p>B</p>	<p>市民生活部 危機管理室</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p><b>【町内会の防犯灯(LED)交換について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>平成27年に町内の防犯灯(LED)を公費で一斉に交換しましたが、2年後に補償が切れ令和8年度からLEDの更新は、町内会費で負担することになります。しかし、町内会の加入率が減少するなか、町内に設置している全ての防犯灯(LED)を町内会費で負担するのは不合理と考えています。そのため未加入世帯から共益費として徴収するか、全額公費負担とするか、早急に結論を出すことを要望します。</p>	<p>防犯灯の更新は、町内会連合会との検討組織を立ち上げて、町内会ブロック会議などでの説明・意見交換を行うなど、協議を重ねております。</p> <p>今後についても、町内会加入者の減少など各町内会が抱える状況も踏まえて、さらに議論を重ねながら、令和7年度内には、防犯灯における今後の方向性をお示ししてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b></p> <p>防犯灯の更新は、令和8年度以降、全額市の負担による更新、維持管理を行う方針を各町内会にもお示ししました。</p> <p>今後につきましては、当面の間、故障したものから順次更新をしてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p><b>【空き地の雑草について(新規)】</b> ときわ町内会</p> <p>今年は、ドクガの大量発生で刺された人が多くなっていることから公園や歩道などの草刈りは、より一層お願いいたします。しかし、空き地の草刈りは、毎年、行われていない状況が続いています。特に子どもたちの通学路に面する箇所が多く、市として土地所有者へ指導を強化することを要望します。</p> <p>また、他の自治体では、空き地に関する条例を定めていることから本市としても制定することを要望します。</p>	<p>空き地の雑草については、土地所有者の責任において管理することが基本となりますが、市としても、景観の維持や安全確保の観点から、文書の送付時期や記載内容を工夫するなど、より所有者に理解をいただけるような指導の強化を図ってまいります。</p> <p>条例の制定については、他自治体における条例内容や運用状況を確認しながら、効果等を検証していくとともに、様々な空き地対策の情報収集を行い、新たな雑草対策も検討してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p><b>【生活道路の舗装について】</b>  <b>柏木町町内会</b></p> <p>町内の生活道路の舗装について、凸凹やひび割れ（マンホール蓋周辺）などが多く見られ車の走行等に支障が発生しています。  また、雨水が雨水枳に流れず、溜まった状態になります。冬には凹のところは凍って滑るなど重大な事故も考えられ事故防止の為に、つきまして下記の道路の舗装をお願い致します。</p> <p>○柏木町3丁目3番地と4.5番地の間の生活道路</p>	<p>柏木町地区の市道につきましては、これまでも、柏木中央通などの再整備や、柏木東2号線のマンホールの段差補修に取り組んでまいりました。  市道の補修は、路面の損傷状況や交通量・通学路などを考慮して進めており、引き続き、現地調査を行い町内会のご意見も伺いながら、少しでもご希望にお応えできるよう、取り組んでまいります。  また、改修までの間は、通行に支障がないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
8	<p><b>【ときわ、澄川地区に於ける交番の設置の件】</b>  <b>澄川町町内会</b></p> <p>近年、錦糸町を含むときわ、澄川地区に於いては、高齢者が増え、又交通量も多く幹線道路、中央道路、裏道路と朝晩等の通勤時間にはかなりのスピードでの車の往来がある。近くには学校、商業施設など、生活の拠点となる中道路で分断されているのが現状です。先日も通勤時間帯に、商業施設の前の手押し信号に乗用車がぶつかり幹線道路が通行止めになる事故が有りました、幸いにも横断していた児童や、大人の方もいなかったのが幸いでした。  又、通称導水管道路と呼ばれる裏道路に関しては、かなりのスピードで走行している車輛が有り、近隣に住んでいる、小学生、中学生の通学の際には、横断歩道でない所を渡って通学しているのを見かける。町内会としては、児童、生徒が通る横断歩道には、交通指導員や、交通防災部の役員の方方に見守りをお願いしているが、現状では、限界がある。通勤、通学に於けるパトロールの強化と併せて、交番の早期の設置を望みます。</p>	<p>ときわ・澄川地区への交番設置は、毎年要望を行っており、本年2月にも、苫小牧警察署及び北海道警察本部に伺い、直接、市長から地域要望を伝えております。  北海道警察本部からは、苫小牧地域における既存交番の改築が喫緊の課題となっており、交番の再編を含めて検討していく意向が示されおりますが、厳しい財政状況もあり早急な実現は難しいことも伺っております。  市としましては、土地の提供など全面的に協力していく意向をお伝えするとともに、今後についても、引き続き地域の声をお伝えしながら、苫小牧警察署等と協議してまいります。  また、パトロール強化等についても、引き続き、苫小牧警察署へ要請してまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点】</b>  令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へときわ・澄川地区への交番新設に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	<p><b>【澄川・ときわ地区交番設置要望について(継続)】</b>  <b>澄川西町内会</b></p> <p>澄川・ときわ地区の交番の設置については、永年の課題としてあなたの街でミーティング（旧まちかどミーティング）における要望としてお願いしているところであり、引き続きお願いしたい。</p> <p>また、当町内会は昭和60年代から平成初期にかけて人口が急増し、この時に入居した住民の高齢化が進んでいる。日常生活における安全・安心の確保という観点から担当交番の人員体制を強化し、巡回を強化することを要望します。</p>	<p>ときわ・澄川地区への交番設置は、毎年要望を行っており、本年2月にも、苫小牧警察署及び北海道警察本部に伺い、直接、市長から地域要望を伝えております。</p> <p>北海道警察本部からは、苫小牧地域における既存交番の改築が喫緊の課題となっており、交番の再編を含めて検討していく意向が示されおりましたが、厳しい財政状況もあり早急な実現は難しいことも伺っております。</p> <p>市としましては、土地の提供など全面的に協力していく意向をお伝えするとともに、今後についても、引き続き地域の声をお伝えしながら、苫小牧警察署等と協議してまいります。</p> <p>また、パトロール強化等についても、引き続き、苫小牧警察署へ要請してまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b>  令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へときわ・澄川地区への交番新設に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
11	<p><b>【街区公園に防犯カメラの設置(継続)】</b> 澄川西町内会</p> <p>昨年、澄川3丁目公園で、花火の燃え殻、ガラスびんの破片が散乱していた。この日は近くの認定こども園の運動会で、片付けに苦勞したと報告があり、再発防止の対策を役員会で協議した。注意を呼びかけましようとなった。どのような行為があったかわからないと、注意文を書けないので、再度調べてみることにしたが、それ以上のことはわからなかった。街区公園は子どもたち、親子での利用が主で、その中で不適切な利用がなされた場合には具体的な注意喚起が必要と考えている。不適切な利用を把握する為に、防犯カメラの設置を要望します。</p>	<p>澄川3丁目公園につきましては、昨年確認された不適切な利用以降、同様の事案は現在のところ確認されておりません。そのため、現時点では防犯カメラの設置は考えておりませんが、今後、同様の事案が繰り返し発生した場合には、関係部署と連携しながら、再発防止策について検討してまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
12	<p><b>【津波発生時における、避難経路、避難場所の確保(継続)】</b> 澄川西町内会</p> <p>改定された津波ハザードマップでは、澄川6丁目山際まで浸水域になっている。この地域を避けて、苫小牧高専、啓明中学校が避難場所に設定されているが、高齢者が増えている現状では、短時間で避難できる新たな避難経路と避難場所の確保が必要と考えられる。澄川6丁目山際に山を登る避難経路と山の上に避難場所の確保を要望します。</p>	<p>津波避難については、市内海岸沿いが避難困難地域となっており、勇払及び錦糸・ときわ地域へ避難施設を整備する方針を固めて、優先的に対策を進めております。</p> <p>そのため、澄川6丁目山際の避難経路及び避難場所の整備は、津波避難として有効ではございますが、早急な整備は難しい状況でございます。</p> <p>今後については、町内会等のご協力もいただきながら、防災講座や防災訓練を通じて、各避難所への避難の習熟を図ってまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【沼ノ端・拓勇地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【ガードレールの設置依頼(新規)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>365日交通量の多い国道234号線と勇払川西通り交差点へのガードレールの設置を要望いたします。</p>	<p>本市では、「苫小牧市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っております。</p> <p>ご要望の交差点につきましても、国道234号を管理する北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所を含めた苫小牧市通学路安全推進会議において合同点検を実施し、対策について検討してまいります。</p>	C	<p>教育部 学校教育課</p> <p>都市建設部 道路建設課</p>
2	<p><b>【公園の改修依頼(新規)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端南9号公園にブルーシートで覆われた遊具があります。早期改修が1番の希望ですが、それが無理なのであれば、危険回避の為、早期撤収を要望いたします。</p>	<p>当該スプリング遊具は安全面の懸念から使用を中止しておりましたが、7月18日に撤去いたしました。再設置については、今後検討してまいります。</p>	B	<p>都市建設部 緑地公園課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p><b>【明野川改修工事の促進(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>数年前より長きにわたって要望している、明野川の本格的改修工事の進捗状況を今後も継続して教えてください。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しております。しかしながら、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、令和13年ころの完成を目途に、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。</p> <p>現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に(昨年度は、草刈りのほか、明野橋から国道36号までの約280m区間で伐木を実施)行っており、今年度は勇払川合流点付近の道々上厚真苫小牧線合流地点から約470mを行う予定になっていると聞いております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
4	<p><b>【町内各所の除草、樹木の剪定(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>雑草繁茂による視界不良、車体へのキズ、そして当町内会域のみならず、全市的に除草されていない路肩・中央分離帯へのごみのポイ捨てや樹木の繁茂による標識及び信号機の目視妨害が気になります。また、住民からの要望が多い事項も雑草の件です。町の美化が治安改善に繋がることも考慮し、除草スケジュールの改善をお願いいたします。</p>	<p>除草については、市内を15地区に分割し、公園、緑地、道路等を委託により行っています。</p> <p>スケジュールについては、例年5月下旬から開始し、「公園」→「緑地」→「道路(植樹帯)」→「河川」の順に行い、このサイクルを一巡した後に、夏休みを目安に二巡目を行えるよう、同様のサイクルで除草を行っていますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、雑草や樹木の繁茂により支障が見られる場合には、緑地公園課までご連絡をお願いいたします。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p><b>【アンダーパスの改善(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>数年前から防犯カメラの設置を要望しております。アンダーパス歩道は昼間でも薄暗く死角に多く不気味です。不審者が頻繁に出る地域でもあることから、早急な設置を要望いたします。</p>	<p>防犯カメラの設置は、本年3月改定の総合防犯計画において、犯罪等の発生状況等を踏まえて、交番管轄エリアごとの通学路を中心に、順次整備を進めていく予定です。</p> <p>沼ノ端地域は令和11年度予定となっておりますが、少しでも計画を前倒しできるように取組んでまいります。</p> <p>防犯カメラの整備は、市内各所から多くの要望があり、早急な対応にならないことはご理解をお願いします。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p><b>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路侵入防止柵の設置について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>毎年、線路への侵入防止柵の設置について要望しており、令和2年に立入禁止看板が設置されましたが、その後の進展が図られていない状況にあります。昨年の回答では、「具体的な対策を検討しておりますので、改めて対応させて頂きたい」とのことですが、どのような検討がなされ、どのような結論が出されたのかお聞かせ下さい。なお、ウトナイ南2丁目(ウトナイ病院の北側)において、現在、宅地造成が行われており、住宅がさらに増加する予定でありますので、隣接している線路の側面については、早急に侵入防止柵を設置することを強く求めます。</p>	<p>かねてよりのご要望に基づき、JR北海道と連携のもと、ウトナイ4丁目(かぜおとのはし)からJR沼ノ端駅に続く約400メートルについて、8月下旬に侵入防止用のロープを設置させていただき予定です。</p> <p>再三にわたり貴重なご意見とご要望をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b></p> <p>かねてよりのご要望に基づき、JR北海道と連携のもと、ウトナイ4丁目からJR沼ノ端駅に続く約400メートルの区間において、侵入防止用のロープを設置させていただきました。</p>	A	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
7	<p><b>【地域防犯対策の強化について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p><b>【防犯カメラの設置】</b> 東部地域は児童・生徒数も多く犯罪の未然防止は喫緊の課題です。東部地域の通学路や公園を中心に最低でも年1台ペースで防犯カメラが設置されるよう求めます。</p> <p><b>【街路灯・防犯灯の設置】</b> ① 国道234号(中山製鋼所から共成レンテムまでの間、及びタマホームからミスタータイヤマンまで)は宅地造成が進み住宅が増加傾向にあります。この地域から通学する児童・生徒も増加しているため、街路灯の早期設置を求めます。</p> <p>② 昨年は、「ウトナイ北5丁目:ウトナイ南二条通り」に1灯設置されましたが全体的に暗いため等間隔の街路灯の設置を求めます。また、以前から町内会として要望している「ウトナイ南3丁目から4丁目:ウトナイ鉄北通り」、「ウトナイ南4丁目:風おと道」、「ウトナイ南6丁目:明野南通り」への街路灯の設置を求めます。さらに「JR線路沿いの遊歩道」についても、照明がほとんどなく暗いため、街路灯の早期設置を求めます。</p>	<p><b>【防犯カメラの設置】</b> 防犯カメラの設置は、本年3月改定の総合防犯計画において、犯罪等の発生状況等を踏まえて、交番管轄エリアごとの通学路を中心に、順次整備を進めていく予定です。 沼ノ端地域は令和11年度予定となっておりますが、少しでも計画を前倒しできるように取組んでまいります。 防犯カメラの整備は、市内各所から多くの要望があり、早急な対応にならないことはご理解をお願いします。</p> <p><b>【街路灯・防犯灯の設置】</b> ① 街路灯の設置は、道路状況や交通量等を勘案した上、設置基準に基づき設置しているため、必要に応じて検討していくと、国道を所管する北海道開発局室蘭開発建設部から伺っております。今後につきましても、北海道開発局と協議を重ねながら、早期設置を求めてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点】</b> 令和8年3月に改めて北海道開発局にご連絡いたしました。道路状況や交通量を勘案すると、現時点での設置は難しいと伺っておりますが、地域からの要望として引き続き粘り強く協議してまいります。</p> <p>② 防犯灯の設置は、本年3月に1灯設置しておりますが、市内各所からの要望も多く、優先順位を設定しながら整備を進めております。その他の要望箇所についても、限りある予算の中で順次整備しているため、早期設置が難しい状況もありますが、地域要望の実現に向けて努力してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
8	<p><b>【地域の交通安全対策の強化について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p><b>【信号機等の設置】</b></p> <p>① ウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園前交差点については、これまでも交通事故が多発していることに加え、令和5年度にウトナイ病院が開業したことで交通量が増加しています。さらにウトナイ南2丁目の宅地造成が進められていることから、うとない保育園前交差点への信号機の早期設置を強く求めます。</p> <p>② ウトナイ西一条通とウトナイ北2条線の交差点は、通学路として信号を設置することで、多くの児童・生徒が要望していることから、安全な通学路を確保及び交通事故防止対策として、信号機の早期設置を強く求めます。</p> <p>③ 現在、勇の原公園の整備が進められておりますが、共用開始時には、多くの利用者が遊びに訪れることが予想され、特に公園の目玉施設の自転車コースも整備されることから、自転車で公園を訪れる利用者も増えると考えています。段階的な共用開始も検討されておりますので、利用者が安全に公園に向かえるよう交差点への信号機の設置を求めます。</p>	<p>信号機の設置は、本年1月に苫小牧警察署へ要望書を提出しており、当該3箇所は、信号機の設置基準に満たない交通量であることから、必要性が低い現状と伺っております。</p> <p>信号機の設置は、北海道全域で、毎年20基程度の整備に留まっており、新規整備は大変厳しい状況ではございますが、今後も苫小牧警察署等と意見交換を重ねながら、地域要望の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	<p><b>【地域の交通安全対策の強化について(継続)③】</b> ウトナイ町内会</p> <p><b>【その他交通安全対策】</b> ③ ウトナイ西1条通りはバス通りとなっており、ウトナイ地域を縦断する幹線道路のひとつです。近年、大型トラック等の交通量が増えたことも背景にあり、速度の速い車両も増えているため、通行時の騒音や振動、粉塵等によって生活環境が悪化している道路沿いの住宅及びその裏手側の住宅からも振動に対する苦情が町内会に寄せられています。以前から市の担当者とも対応しておりますが、未だに解決されていないことから、改善に向けた適切な対策を求めます。</p>	<p>大型車両等の交通安全対策は、昨年、室蘭地区トラック協会に対して、大型車の通行時における速度抑制や近隣住民への配慮について要請を行っており、協会では、運転ドライバーへの周知を行っていただいております。</p> <p>しかしながら、北海道内外から多くの車両が流入していることもあり、すべてのドライバーへの周知が難しい状況です。</p> <p>市としましても、引き続き、地域の切実な声を届けていくとともに、運転ドライバーへの周知徹底や、交通安全対策の看板の設置など、さらなる周知啓発に取り組んでまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課
11	<p><b>【勇の原公園の段階的な供用開始について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>勇の原公園(ウトナイ北1丁目2番:約3.9ヘクタール)の整備についてはウトナイ地区の地域住民のみならず、懇親・交流・憩いの場となる地域待望の公園整備であり、今後も進捗状況を含め、地域と情報連携が図って頂くことを求めます。また、公園整備の工事と並行して、段階的な共用開始となると考えておりますので、安全対策の徹底を求めます。</p>	<p>勇の原公園は、令和6年度から整備を進めており、工事の進捗状況や今後の段階的な供用開始については、引き続き地域の皆様と情報の共有を図ってまいります。また、供用開始にあたっては、必要な安全対策を徹底してまいります。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
12	<p><b>【不法投棄・ごみポイ捨て防止の強化について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>昨年も要望しております、高速苫小牧東インターチェンジの出入り口から、主要道道苫小牧東インターチェンジ線(91号線)と国道235線の上下線の道路脇に多くのポイ捨てがあります。北海道開発局は「監視カメラの設置は難しいが、道路巡回等で適正に処理して参ります」との回答があり、1年間様子を見て参りましたが、適正に処理されているものとは到底考えにくく、ごみの不適正排出は、ますます増えているように感じております。インターチェンジを出て苫小牧に向かう方々からも、苫小牧はごみが多いと言われており、住民でなくとも不快でありますので、道路側面の草刈、清掃、パトロールを年に2回以上実施するなど、具体的な対策の強化を求めます。</p>	<p>道路脇へのごみのポイ捨てにつきましては、道路管理者が清潔を保つよう努めるものであり、地域住民や市だけでは根絶することが難しい問題となります。</p> <p>そのため、国道と道道の各道路管理者に地域の声をお伝えしたところ、北海道開発局室蘭開発建設部からは、「道路機能を損なわないよう道路清掃や道路巡回実施に努め、道の駅などにごみポイ捨てへのお願いについてのパンフレットの配布も検討してまいります」、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部からは、「引き続き道路機能を損なわないよう清掃やパトロールの定期的な実施に努め、不法投棄については迅速に対応できるよう関係機関と連携しながら対応してまいります」との回答をいただいております。</p> <p>市としては、今後も地域住民や関係機関等と連携してゼロごみのまちの実現を目指してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
13	<p><b>【JR沼ノ端駅の「話せる券売機」の設置について(新規)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>JR沼ノ端駅は無人駅となっており、券売機で切符を購入する際や定期券を購入する際など、現在の券売機では不便を感じています。利用者も増加傾向であり、利便性が向上されるよう「話せる券売機」の設置を求めます。</p>	<p>JR沼ノ端駅への「話せる券売機」の設置につきましては、沼ノ端駅は苫小牧駅方面への通学・通勤のために定期券を購入する必要がある学生をはじめ、若い世代の利用者が多いことから、定期的にJR北海道へ「話せる券売機」の設置を要望しております。</p> <p>JR北海道からは、道内全域の候補駅の中から優先順位をつけ、順次設置している状況であると伺っていますが、券売機の設置により乗車券や定期券の購入が可能となれば、沼ノ端駅の利便性が向上するものと認識しておりますので、引き続きJR北海道に対し、設置を要望してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
14	<p><b>【JR沼ノ端駅周辺の再整備について(新規)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>苫東地域への企業進出などを背景に、東部地域への移住・定住が増加する可能性もあることから、今後の沼ノ端駅周辺(駅南側及び駅北側)の更なる住環境整備や商業施設等の充実など、これまで以上に沼ノ端駅周辺地域の活性化は喫緊の課題であると考えています。苫小牧市は現在、苫小牧駅前再整備を重点的に検討されておりますが、東部地域の沼ノ端駅周辺の再整備についても同時並行で進めていただくことを強く求めます。</p>	<p>沼ノ端駅周辺は、近年も商業施設が複数開店している状況となりますが、今後についても、民間資本による更なる活性化に期待したいと考えているところです。</p> <p>一方で苫小牧駅周辺の再整備については、これまで長期間手つかずの状況が続いていましたが、官民連携による再整備事業に着手したところであり、市の顔である苫小牧駅前のにぎわい創出に向け、市は重点的に取り組むこととしていますので、ご理解をお願いします。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
15	<p><b>【沼ノ端駅通り歩道整備について(継続)】</b> 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅通り、駅から臨海北通りとの交差点までは車道も含めて再整備されました。臨海北通りから南側(勇払方面)の歩道の一体的な整備を求めます。歩道の破損した部分について補修していただきました。この事については非常にありがたいですが、部分補修ではなく、一体的な整備を要望いたします。</p>	<p>ご要望の臨海北通りから南側(勇払方面)の歩道の一体的な整備につきましては、今年度(令和7年度)から、西側の歩道に着手しており、来年度以降も整備を継続してまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 今年度の歩道改修は、延長143mの工事を完了しております。次年度におきましても継続して改修を行う予定です。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
16	<p><b>【手押し式信号の設置について(継続)】</b> 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅前通り、2丁目「佐竹旅館」と1丁目「佐藤燃料店」付近交差点に手押し式信号機の設置を要望いたします。佐竹旅館の西側には「東開町総合福祉会館」のほか「東開文化交流サロン」もあり、小学生から高齢者まで幅広く往来が発生しています。ウォークアブルなまちを標榜する苦小牧、歩行者などの交通弱者保護の観点から交通信号の設置を要望いたします。</p>	<p>押しボタン信号機の設置は、本年1月に苦小牧警察署へ要望書を提出しており、当該箇所は、信号機の設置基準に満たない交通量であり、必要性が低い現状と伺っております。</p> <p>信号機の設置は、北海道全域で、毎年20基程度の整備に留まっており、新規整備は大変厳しい状況ではございますが、今後も苦小牧警察署等と意見交換を重ねながら、地域要望の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月3日に苦小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B          C	市民生活部 市民生活課
15	<p><b>【沼ノ端南1号公園の整備について】</b> 東開町内会</p> <p>東開町3丁目北西の角地に「沼ノ端南1号公園」がありますが、遊具の更新も無く、利用する子供の姿も見かけませんが、近接地に宅地分譲の動きがあるので、整備計画を検討して頂きたい。</p>	<p>沼ノ端南1号公園につきましては、新たな宅地分譲に伴い、公園利用に対するニーズが高まるものと考えております。</p> <p>公園整備につきましては地域の皆様のご意見やご要望を伺いながら、見極めて参りたいと考えております。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【元中野町4丁目の空家について】</b> 元中野町内会</p> <p>元中野町4丁目7番9号横の空家について、担当部署に連絡し、令和5年に、令和5年に現地を見ていただきましたが、その後連絡がなく、現在、壁、窓などが、かなり危険な状態になっているので、何とかならないのでしょうかと、6月5日開催、町内定例役員会で要望がありましたので、対応よろしくお願い致します。</p>	<p>当該空家は、令和7年8月に所有者の再確認、現地調査を実施し、改めて適正管理を求める文書を発送いたしました。</p> <p>市としましては、記載内容の工夫など、所有者に理解いただけるような指導に努めてまいります。</p> <p>また、地域の安全確保の観点からも、状況が改善されない場合には、解体についても求めてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 当該空家は、状況の改善が見られないことから、令和8年3月に再度適正管理を求める文書を発送いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
2	<p><b>【海岸清掃について】</b> 第七区親交会</p> <p>今年は暑さ対策で例年より時期を早めて頂きましたが、それでも高齢者の方には負担が大きく参加できませんでした。町内会での053行事では土日に開催し子どもたちも楽しんで参加してくれます。土日開催や、小中学校と連携して開催されてはどうでしょうか。市だけではなく、国との関連もあり調整が難しいかもしれませんが、子どもたちにも良い機会かと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>	<p>海岸清掃の開催時期や小中学校との連携につきましては、今後、国や北海道および参加者のご意見などを伺いながら調整すると共に、海岸清掃自体がより良い形になるよう検討してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p><b>【パトロール強化について】</b> 第七区親交会</p> <p>元町・浜町の裏道(海側の通り)で、スピードを出す車が多い。何度もお願いしておりますが、改めて、再度お願いしたいです。ゆっくりすれ違うのもヒヤッとする場所もあちこちあるし、歩いたり走ったりする方もいても速度を落とさない車が多くて危ないです。特に朝の通勤時間を要望します。</p>	<p>当該地区につきましては、朝夕の通勤時間に絞った当該地区でのパトロール強化を、令和7年8月に苫小牧警察署へ要請しました。</p> <p>苫小牧署からは、朝の通勤時間を重点としたパトロールの強化について、担当交番と調整していくとの回答をいただいております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
4	<p><b>【広報の件】</b> 第七区親交会</p> <p>細かいことかもしれませんが、町内会に毎月送って頂いている広報は2部ですが、1通の封筒に2部だけ入っています。市から定期的(月2回だったかと思いますが)に送って頂いている郵便物をまとめてはどうでしょうか。</p>	<p>広報とまこまいは、第七区親交会様からのご要望により、毎月月末に2部会館へ郵送しております。</p> <p>広報紙は毎月月末に完成し、町内会への定期発送(毎月5日、15日、25日)を利用すると、お届けが毎月5日以降となってしまいます。</p> <p>先日管理人様にも電話で確認させていただきましたが、広報紙は今後も個別郵送したいと考えております。</p>	A	総合政策部 秘書広報課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p><b>【公園内での喫煙規制】</b> <b>若草町内会</b></p> <p>当町内会の区域に、「わかくさ公園」があります。 「わかくさ公園」は、午前中は、先生に引率された幼稚園や保育所の園児、午後は小中学生が多数訪れ、賑わっています。 公園内には、公衆トイレが設置されています。 このトイレは、利用者が多いのですが、特に、昼夜問わず、車で乗り付けて利用する人が多い状況です。 用を足した後には、煙草を一服する人も多いらしく、トイレやベンチ周辺の地面には、残念ながら、いつも吸い殻が落ちている。 地域住民としては、きれいな空気の、きれいな公園で子供達には遊んでもらいたいと考えます。 このため、町内会として、以下について要望するものです。 1) 市内の、児童が多く利用する公園とその周辺道路での喫煙を禁止する条例の制定(将来に向けては、公園周辺に限らず、市内全域で路上喫煙を規制することを望む) 2) 上記が難しければ、当面の暫定対策として、喫煙マナーを呼び掛ける看板の設置</p>	<p>1) 本市では、受動喫煙による市民の健康への悪影響を未然に防ぐことを目的に、令和2年4月から「苦小牧市受動喫煙防止条例」を施行しております。 本条例では、「通学路、公園、その他の公共の場所で受動喫煙を生じさせることがないように努めること」を市民の責務として定めていることから、地域のお子さんたちが安心して公園等を利用できるよう、受動喫煙防止のための啓発活動に積極的に取り組んでまいります。 (健康こども部健康支援課)</p> <p>2) 若草公園のトイレやベンチ周辺において、喫煙マナーを呼びかける看板を設置しました。 (都市建設部緑地公園課)</p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>健康こども部 健康支援課</p> <p>都市建設部 緑地公園課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
6	<p><b>【選挙公報が届かない】</b> <b>若草町内会</b></p> <p>7月20日投票の「参議院選挙」の「選挙公報」が届かないまま、今に至っています。</p> <p>昨年10月の衆議院議員選挙でも同様でありました。テレビや各種SNSで選挙関連の情報が得られる時代とはいえ、候補者側から提供された紙に書いた情報は、スマホと無縁な生活をしている高齢者などには、今なお重要であります。</p> <p>公職選挙法では、選挙公報は、市町村の選挙管理委員会が、当該選挙に用いる選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに、配布することとされています。</p> <p>期日前投票の開始までに配布が間に合わないのは仕方ありませんが、投票日を過ぎても公報が届けられていないというのは、市民の選挙権行使を阻害する重大な事態であろうと考えます。</p> <p>国政選挙の選挙公報は、北海道選挙管理委員会から各地の市町村選挙管理委員会へ送付され、市町村から各戸へ配布されると承知しておりますが、どの段階でどういう理由で滞ったのか、配られなかった公報はどうなったのか、検証と説明を求めます。</p>	<p>選挙公報の未配布について回答いたします。公職選挙法上の配布期限及び国政選挙時の公報配布についてはご指摘のとおりです。北海道から当市選挙管理委員会への送付以降の手順等については以下のとおりとなります。</p> <p>①北海道(配送業者)から当市(配布業務受託業者)への配送</p> <p>②引き渡し時の立会い7月6日(日)午前11時30分 91,000部</p> <p>③2日前となる7月18日までの間に全世帯への配布を行う</p> <p>④未配布を防止する方法等として仕様書に記載し確認している内容は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞/チラシ等との折り込みによる方法は不可としている</li> <li>・単独配布若しくは新聞等との同時配布により確実に1戸1戸配布をすること</li> <li>・配布時間は午前4時から午後10時まで</li> </ul> <p><b>【未配布かどうかの特定確認】</b> ご住所お名前を聞いたうえで業者に確認は可能です。</p> <p><b>【未配布となった公報は？】</b> 全戸配布を基本としながら他の方法による公報配布に回っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内コミセンや出張所への設置</li> <li>・期日前投票所への設置(当日投票所は投票所に渡しています)</li> <li>・未配布連絡者への配布用として保管</li> </ul>	C	選挙管理委員会 事務局



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p><b>【交通網の確立と自動運転バスの導入など交通インフラの整備】</b> <b>船見町港北町内会</b></p> <p>船見町は苫小牧市の中の、陸の孤島です。小学校や中学校は遠距離通学で、校区の変更などを何十年もの間、訴えてきましたが変更されませんでした。交通手段がタクシー以外は全くなく、自家用車がない人は生活していくのが難しい地域です。子供と老人のため自動運転バスの導入を早期に進めていただけますようお願い致します。</p>	<p>自動運転バスにつきましては、令和5年度及び令和6年度の2年間、苫小牧駅前からぷらっとみなと市場までの実証運行を行いました。降雪・積雪におけるセンサー障害等が確認され、レベル4以上の自動運転を公共交通として実装化するには、さらなる技術の向上が不可欠であると判断しております。また、1台1億円という外国製車両の購入費用に対する財源確保も大きな課題であると認識しております。</p> <p>市としましては、冬季でのレベル4以上での運行を可能にする車両性能の進化と、国産化による費用の低廉化の動向を注視してまいります。</p> <p>なお、船見町につきましては、苫小牧駅に向かう路線バスは、「24フェリー線」午前6時台、午前9時台、午前11時台及び午後5時台、「25勇払線」午前8時台の計5便運行しておりますので、バスの運行状況がリアルタイムでわかるバスロケーションシステムや時刻表を参考に、ご利用いただきますようお願いいたします。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
11	<p><b>【高齢者支援助成金の住民誤解の是正についてお願い。】</b> 船見町港北町内会</p> <p>過去に、敬老会祝金の補助が3,000円だった時代があり、現在は高齢者支援助成金1,000円として、町内会に交付されるようになりましたが、これが個人に支払われるお金と誤解している方が、まだたくさんいます。個人給付の「敬老会祝い金」が存在しないことを広報などで周知して敬老会に関する町内会の負担を軽減してくださいませようをお願いいたします。</p>	<p>本助成金は、町内会等が行う敬老事業、地域事業、交流事業、学習事業などの費用を助成するものであり、一人当たり1,000円を積算基準として町内会に助成金を交付しております。そのため、本助成金は個人に直接現金を給付することを町内会に求める助成金ではありません。</p> <p>しかし、コロナ禍において敬老会等の事業が実施できずに、新たに金品等を還元する事業を選択された町内会も増えています。</p> <p>市としましては、各町内会で「高齢者を敬い、長寿を祝うこと」などの目的を達成していると判断される場合には、個人への直接的な給付であってもその実施は妨げられないものと考えていますが、現金による給付を推奨してはおりません。</p> <p>他の町内会からも同様の声をいただいていることから、本助成金が町内会が直接、対象者に現金を給付する趣旨のものではないことについて、市民の方々へお知らせできるよう検討してまいりたいと考えております。</p>	B	福祉部 総合福祉課
12	<p><b>【一条通り旧トピア跡地の現状について】</b> 二区町内会</p> <p>錦町、旧トピア跡地がそのままになっています。中心市街地にある大きな土地なので、町内会としてもどのように所有者、行政が活用していくのか、関心があります。現況をお知らせ下さい。</p>	<p>旧トピア跡地は、所有者により維持管理されておりますが、今後の活用については把握している情報はございません。</p> <p>市としましては、中心市街地として賑わい創出に繋がる土地利用が望ましいと考えておりますので、引き続き、跡地利活用の動向に注視してまいります。</p>	C	総合政策部

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	<p><b>【二区町内会あばれ獅子を安定的に継続するために】</b> 二区町内会</p> <p>現在、町内会が主体となってあばれ獅子を樽前山神社祭典の時期におこなっており、次の世代にも郷土芸能として継続していきたいと考えています。人手不足、資金不足の現状が続いています。行政として、何かできる事はないのでしょうか？</p>	<p>現在、市の固有の伝統芸能として、その保存や普及のため苫小牧市文化芸術関係団体である勇払千人隊芸能保存会に補助をしております。</p> <p>町内会が行っているあばれ獅子については、補助に該当しないものと考えております。(教育部生涯学習課)</p> <p>町内会への助成金といたしましては、住民組織活動助成交付金がございますので、お話のあばれ獅子を含む町内会主体の様々な活動にご活用いただきたいと思います。(市民生活部市民生活課)</p>	C	<p>教育部 生涯学習課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>

# 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

## 【植苗地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【植苗・美沢地区の市街化調整区域の見直しについて】</b> 植苗町内会連合会</p> <p>人口減少、少子高齢化が進む中、植苗、美沢地区の人口増加対策や植苗駅周辺の防犯対策の観点からも、星ヶ丘団地周辺から植苗駅までの植苗停車場線の沿道両側100mについて、住宅建設が可能となる区域の拡大を要望します。</p> <p>また、千歳市へのラピダス進出に伴い、関連企業の立地や従業員の住宅が建設できるよう、道道新千歳空港線から植苗墓地までの国道36号線沿いの両側について、市街化調整区域の見直しについて要望いたします。</p>	<p>植苗停車場道線沿道を住宅建設可能区域へ拡大することは、星ヶ丘団地内の住宅新築状況を注視しながら、適宜関係機関と協議してまいります。</p> <p>また、国道36号沿道の市街化調整区域見直しは、人口減少が進行する本市の状況下では非常に難しいものと考えておりますが、ラピダス社の進出に連動し、本市への展開も大いに期待されますので、引き続き国や北海道と協議してまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 市街化調整区域のまま、物流機能に限定した土地利用について、北海道と協議を進めているところです。</p> <p>現在検討中の内容となるため、具体的な内容については、改めて地域へ説明を行いたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
2	<p><b>【国道36号線及び道道新千歳空港線の街灯設置について】</b> 植苗町内会連合会</p> <p>国道36号線の道の駅からモダ石油の区間及び道道新千歳空港線に街灯が無いため、夜間は暗く、車と鹿の衝突事故が後を絶ちません。</p> <p>この区間に街路灯の設置を要望します。</p>	<p>国道36号の管理者である北海道開発局室蘭開発建設部と道道新千歳空港線の管理者である北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部からは、道路照明については、道路の構造上あるいは道路利用上から、特に設置が必要とされる場所において対応しているところであり、設置基準等を総合的に判断し、当該路線においては交差点部に設置しているとの回答をいただいておりますが、事故が同じ場所で多発するような場合などは、必要に応じて設置を検討していただけるよう、引き続き要望してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課



## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【錦岡地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【広報配布について】</b> 宮前町内会</p> <p>町内会広報はこれまで班長による戸別配布を行って おりましたが、人員確保ができず、現在はとまみんサー ビスによる全戸配布を行っております。しかし、チラシと 一緒に配布されるため見落としがあり、届いていないな どの声も聞かれます。つきましては市の広報配布に合わ せて町内会広報も一緒に配布いただけないかご検討を お願いします。地域住民にも情報が一度に届くことで利 便性が高まり、関心やイベント参加意識の向上につなが ると考えております。</p>	<p>貴町内会における「広報とまこまい」の配布委託 先であるシルバー人材センターに、町内会広報と広 報とまこまいの同時配布について相談したところ、 他自治体のシルバー人材センターで同様の案件のト ラブルがあったため、同時配布の受け入れは行うこ とができないとの回答がございました。</p> <p>利便性やイベント参加意識の向上につながるご提 案をいただきましたが、上記理由により今後も別々 の配布となりますことを、ご理解ください。</p>	C	総合政策部 秘書広報課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p><b>【地域の安全と環境美化に関して】</b> 宮前町内会</p> <p>近年、地域に外国籍の方も多く住むようになり、多様な文化が共存する一方でゴミのポイ捨て、危険な自転車走行（無灯火・並列走行）が目立つようになってきました。つきましては、多言語でのマナー啓発や交通ルールの周知、イラスト付きの掲示物など、わかりやすい広報の対応をご検討をお願いします。</p> <p>もちろんこれらの問題は外国籍の方々に限ったことではなく、私たち市民も地域ルールの再確認ができたと思います。</p>	<p>本市では、外国人市民の皆さまに、日本あるいは苦小牧市における生活のマナーや交通ルールなどを周知するため、生活情報誌「みんなの生活ガイドブック」を6言語で作成し、配布しております。</p> <p>今後につきましても、分かりやすい情報周知に努めるとともに、教育機関、企業などと連携しながら、より多くの皆さまに地域のルールを共有・確認できる機会づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 未来創造戦略室
4	<p><b>【空き家について（継続）】</b> 明德町1丁目町内会</p> <p>町内に空き家があります。空き家の所有者に対して定期的に売却および解体を促す警告文などを検討してほしい。特に（旧）クリーニング店の、レンガが落下してきて危ないです。</p> <p>事故がない前をお願いします。</p>	<p>当該空家は、令和7年7月に所有者の再確認、現地調査を実施し、改めて状況を確認しております。</p> <p>これまでの調査を通じて、権利関係により、直ちに解体することが難しい状況でございますが、市としましては、推移を見守るとともに、定期的な巡回を行い、周囲の安全確認に努めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p><b>【10年後の街灯修理の準備金についての当町内会の状況】</b> もえぎ町町内会</p> <p>現在はまだ100万円にも達していません。当町内会は70機ほどあり修理準備金の目標額は当初140万円としました。しかし町内会員の減少が続き毎年積み立てていますが予定では約100万円くらいが限度とみています。そのために最大の夏まつりなど半額以下に抑えて実施しています。機材の値上げ作業料金等でしょうがこれでは競争に例えるならゴールのテープをその都度遠くしていつまでたってもゴールできないように感じます。このことはほかの町内会ではないのでしょうか。また市ではこんな状態をどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。 (当初1機で5万かかるところ2万負担)</p>	<p>防犯灯の更新は、町内会連合会との検討組織を立ち上げて、町内会ブロック会議などでの説明・意見交換を行うなど、協議を重ねております。 今後についても、町内会加入者の減少など各町内会が抱える状況も踏まえて、さらに議論を重ねながら、令和7年度内には、防犯灯における今後の方向性をお示ししてまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 防犯灯の更新は、令和8年度以降、全額市の負担による更新を行う方針を各町内会にもお示ししました。 今後につきましては、当面の間、故障したものから順次更新をしてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p><b>【LED街灯の修理料金について】</b> もえぎ町町内会</p> <p>今ではLED照明が当たり前になっていて以前と比べずいぶん改良され、また安くなって来ていると思いますが、市の指定業者は高くなっているため一辺倒のような気がします。市のお抱えで競争相手がいないため、安心しすぎて平然と高い料金を出してきていませんか。私たちは別に日本製の高いものを求めてません。業者の変更はできませんか。技術は日々進歩していますが相変わらず同じものを付けて売っていることに何も感じていないのでしょうか。</p>	<p>現在、防犯灯の修理につきましては、保証期間内であるため、費用負担は生じていないところです。 保証期間終了後の更新等では、安定供給及び保証対応、購入金額を考慮し、適切な選定を行ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 防犯灯の更新は、令和8年度以降、全額市の負担による更新を行う方針を各町内会にもお示ししました。 更新時には、安定供給及び保障対応、購入金額を考慮し、適切に選定を行ってまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p><b>【エアコン設置について】</b>  <b>明德町4丁目町内会</b></p> <p>苫小牧市でも連日の猛暑が続いています。各地で熱中症で死亡する例がニュースで流れています。市営、道営の住宅をかかえている当町内会は高齢化率も高く、涼しいところを求めて出かける事の困難な人々が多くなります。エアコンの設置は可能でしょうか？(自費での設置)</p>	<p>市営住宅のエアコンにつきましては、事前に市営住宅模様替等承認申請書を提出していただくことで自己負担による設置が可能です。  ご不明な点などございましたら、住宅課までご連絡をお願いいたします。</p>	A	都市建設部 住宅課
8	<p><b>【錦岡北中央通りの海側の雑木林について】</b>  <b>明德町4丁目町内会</b></p> <p>昨年のまちかどミーティングで雑木材の伐採をお願いし、一部伐採をしていただきました。有難うございました。おかげ様で鹿の大群が行き来する事はなくなりました。ただ、まだまだ雑木材化している部分が多く、その辺りは鹿が隠れ場所になっています。春先には鹿が車にひかれる事故もあり亡骸が横たわっていました。大変かとは思いますが少しづつ伐採をお願いします。</p>	<p>錦岡北中央通海側の市有地の樹木については、昨年度のまちかどミーティングにおけるご指摘を受け、一部の区域において伐採いたしました。  残りの区域についても、順次伐採の計画を進めており、今年度は最東部の区域の伐採を実施する予定です。  また、来年度以降も、段階的に伐採を実施してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b>  最東部の区域の伐採を実施しました。</p>	A	財政部 管財課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	<p><b>【道路の舗装、補修をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両の通行が多く、舗装道路の損傷、劣化、アスファルトが剥がれ穴が多くなっております。通行車両の損傷が発生しており、さらには事故につながる可能性が以前より増していますので穴埋め補修回数を増やして下さい。</li> <li>・交流センター前(2号幹線農道)樽前橋より山側(1号幹線農道)への舗装道路も地盤沈下しており危険なので再舗装を要望します。</li> <li>・樽前4号線と橋の拡張工事と再舗装実施をお願いしたい。</li> <li>・樽前橋より覚生踏切までの道路わきの雑草が背丈以上に伸びています。自転車が脇を通行できずに道路中央付近を走っている事が多々ありますが緩やかなカーブが続き自動車との事故も懸念されます。路肩土砂の除去と除草を要望します。こちらの要望はゴミの不法投棄にも関係していると思われれます。</li> </ul>	<p>樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約110mの改修を行い、これまでに約1,800mの改修を行っております。今年度につきましても、樽前2号道線約150mの改修を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路補修につきましては、道路パトロールを強化し、穴ぼこを発見次第、迅速な補修に努めてまいります。</li> <li>・1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。また、再整備までの間は、通行の支障とならないよう適宜部分補修を行ってまいります。(継続検討)</li> <li>・樽前4号道線と橋(極楽橋)の再舗装及び拡張については、道路用地の確保や橋の改修など大規模な事業となるため、整備の実施について現時点では難しいものと考えておりますが、老朽化等により、橋の架け替えの必要性が生じた際は、拡張を含めた検討を行ってまいりたいと考えております。また、再整備までの間は、通行の支障とならないよう適宜部分補修を行ってまいります。(継続検討)</li> <li>・樽前橋より覚生踏切までの道路わきの草刈りは、年2回実施しておりますが、雑草の伸び具合によっては、草刈りの回数を増やすことや路肩の土砂を取り除く等の対策を検討してまいります。</li> </ul> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 今年度の樽前2号道線の改修は、延長168mの工事を完了しております。次年度におきましても継続して改修を行う予定です。樽前橋から覚生踏切の間の路肩土砂撤去は両側100mの除去を完了しております。その他の要望につきましては、継続して検討を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
11	<p><b>【苦小牧～登別道路(道道苦小牧環状線)の実現】</b> 樽前町内会</p> <p>樽前山の噴火、地震、津波等による災害対策のうえで、この道路の実現は非常に大事で必要と考えております。苦小牧西部地区は環状線に沿って隣接する学校、病院、商業施設は多く避難道路としての役目は大きいと思います。引き続き関係機関への働きかけをお願いします。</p>	<p>本市から白老町を經由し、登別市まで至る(仮称)苦小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。</p> <p>本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望を継続しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。</p> <p>国道36号の4車線化完成に伴い、地域交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、関係機関へ要望を継続してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
12	<p><b>【ゴミの不法投棄について】</b> 樽前町内会</p> <p>昨年ゴミ不法投棄対策では市より多くの看板を立てて頂きましたダミーの防犯カメラを1カ所に設置していただきました。</p> <p>昨秋、今年の春の町内清掃ではカメラを設置した道路付近の不法投棄は多少減ってきましたので効果はあったと思います。しかし道路脇の雑草が背丈以上に伸びている道路(樽前橋から覚生踏切まで)は春の清掃での不法投棄が酷い状態でした。また野村通踏切付近の道路脇には段ボールに入れたゴミが何度も捨てられる事がありました。雑草が伸びてきてゴミが人目につかない様になると不法投棄が多くなると思われます。道路脇の定期的な除草回数を増やして頂きたい事と特に投棄の多い場所へのカメラの増設を要望します。</p>	<p>樽前地区の不法投棄については、巡回パトロール実施のほか、地域の皆様からの情報を踏まえ、不法投棄が多く発生している場所を中心に抑止看板やダミー監視カメラの設置などを実施してきたところです。</p> <p>人目につかない場所での不法投棄につきましては、根本的な解決が難しいところではございますが、ダミー監視カメラの設置に一定程度の効果が認められる状況を踏まえ、まずは、これまでの巡回パトロールを強化するほか、抑止看板やダミー監視カメラ設置場所の選定など、町内会のご意見をお伺いしながら効果的かつ実施可能な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b></p> <p>不法投棄対策として、週1回以上のパトロール強化に努め、不法投棄監視カメラの1台設置のほか、不法投棄抑止看板を20基設置しました。引き続き、町内会のご意見をお伺いしながら効果的かつ実施可能な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
13	<p><b>【日本ハムファイターズ2軍施設誘致について】</b> 樽前町内会</p> <p>2軍施設誘致につきまして苫小牧市でも誘致活動を積極的に行うものと思われませんが樽前地区は広大な土地がありますので有林地の活用等を検討して頂き樽前の特産物のPRと共に誘致活動の一環にして頂きたく要望致します。</p>	<p>球団の発表では、スタジアムを中心に、サブグラウンドや選手寮、室内練習場設置のほか、周辺に商業・住宅・宿泊施設を想定しており、詳細には申し上げられませんがアクセス面と合わせ一定程度の用地が確保できる場所について提案して情報交換を実施したところがございます。</p> <p>今回いただきました要望につきましては、地元からの声としてお届けしたいと考えております。</p>	B	総合政策部 スポーツ都市推進課
14	<p><b>【歩道の凸凹修理】</b> 錦西町内会</p> <p>錦西町内会も高齢化が進み、杖や手押し車を使って歩行している人も見受けられるようになりました。歩道の凸凹が激しいところもあり、車道を歩いている人もいます。</p> <p>7月30日の津波避難時に転倒しそうになった人もいました。歩道の修理をお願いします。</p>	<p>歩道の凹凸やひび割れ、段差については、適宜補修を行ってまいります。また、日々お気づきの箇所がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 錦西町内の歩道補修は、令和7年9月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課
15	<p><b>【空き家対策について】</b> 錦西町内会</p> <p>錦西町内会でも、空き家が多くなってきており、草木が歩道まで広がってきているのが現状です。また、外壁なども腐食していて強風時に物が落ちてくる可能性がある建物もあります。歩道にはみ出してきた草木については、勝手に除去していいものか苦慮しております。持ち主に対し、市からの強い指導を宜しくお願いします。</p>	<p>空き家への対応は、所有者による適正管理を基本としており、周囲への影響があると認められる場合は、現地調査を行い、現地写真とあわせて文書発送する指導を行っております。</p> <p>危険な状態にある空家につきましては、周囲の安全確保に努めるとともに、所有者等に対し、売却、解体についても依頼してまいります。</p> <p>いずれにしても、空き家や草木の状況でお気づきの点につきましては、市民生活課までご連絡をお願いします。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
16	<p><b>【遊歩道の樹木剪定について】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>錦西2丁目の防風林横の樹木が大きくなり、街路灯の光を遮り暗い場所もあります。防犯上もよくありませんので、樹木の選定をお願いします。</p>	<p>ご要望の箇所につきましては現地確認を行い、当該樹木の剪定を今年度中に実施できるよう検討いたします。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b>  1月22日、街路灯の支障となっていた街路樹を伐採しました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

### 【勇払地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【市道 勇払・沼ノ端線 道路補修について】</b> 勇払自治会</p> <p>定期パトロールの頻度を多くして早めの対応を願いたい。</p>	<p>市道沼ノ端勇払線は、令和5年度から改修工事を進めており、今年度も約90mの改修を予定しております。また、道路パトロールや道路補修につきましては、通常の委託業務に加え、職員による点検を実施し、穴ぼこを発見次第、迅速に補修を行ってまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 沼ノ端勇払線の今年度の改修は、令和7年11月までに工事が完了しました。道路パトロールにつきましては、職員による点検を実施しております。(継続中)</p>	B	都市建設部 維持課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p>【鹿について】 勇払自治会</p> <p>鹿対策特に市街地域</p>	<p>道内のエゾシカ生息数は令和5年度時点で73万頭と推定されており、胆振地方を含む中部地域の推定生息数は22万頭で、道内全体の捕獲数は15万頭と公表されております。苫小牧市においても令和4年度より捕獲事業を開始し、年々捕獲頭数も増加してはりましたが、令和6年度は前年を下回る結果でした。昨年は市街地出沒に関する苦情も少なく、ドングリの大豊作や雪が少なかった影響もあり、市街地への出沒も減少したと推測されます。その為、地域に停滞するエゾシカも増えることが予測され、今後益々の捕獲圧をかけ、エゾシカが地域に出沒することを防止してまいりたいと考えております。</p> <p>勇払地区はシカにとって住みやすい湿原や海岸など環境が良いことが起因していると思われ、数十頭から数百頭の群れを見ることがあります。地域に増えすぎたシカの捕獲につきましては、北海道へ引き続き苫東地域のエゾシカ捕獲を要望するとともに、市も同地域や勇払地区にての捕獲事業を検討してまいりたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p><b>【医療について】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>地域医療及び通院の利便性</p>	<p>昨年4月の市内路線バス再編以降、自治会との話し合いや、介護予防教室、サロン、お祭りなどの場で、社会福祉協議会とともに地域の皆様から直接お話を伺ってまいりました。</p> <p>そこでいただいたご意見をもとに、今年度は、通院をはじめとした日常生活の移動の利便性向上を目指し、勇払と沼ノ端間を結ぶ「AIオンデマンド乗合タクシー（あいとまタクシー）」の実証運行を行い、社会福祉協議会の移送サービスとの棲み分け等、可能性を探ってまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b></p> <p>昨年度の市内路線バス再編以降、自治会との話し合いや、介護予防教室、サロン、お祭りなどの場で、社会福祉協議会とともに地域の皆様から直接お話を伺ってまいりました。</p> <p>そこでいただいたご意見をもとに、今年度は、通院をはじめとした日常生活の移動の利便性向上を目指し、勇払と沼ノ端間を結ぶ「AIオンデマンド乗合タクシー（あいとまタクシー）」の実証運行を実施いたしました。次年度以降も引き続き、社会福祉協議会の移送サービスとの棲み分け等、導入の可能性を探ってまいります。</p>	B	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>福祉部 総合福祉課 介護福祉課</p> <p>健康こども部 健康支援課</p>
6	<p><b>【日本製紙アパートについて】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>避難所指定日本製紙アパート管理・清掃</p>	<p>津波一時避難施設である日本製紙アパートの管理・清掃については、平常時は施設管理者である日本製紙において対応いただいております。</p> <p>しかしながら、7月30日の津波警報対応においては、日本製紙アパートも含め、一部の津波一時避難施設が開放されず、避難できなかったという事例が複数報告されております。</p> <p>このため、今後は改めて各協定先と開放手順や連絡体制等について確認を行い、災害時に確実に施設が開放されるよう仕組みを再構築してまいります。</p>	A	<p>市民生活部 危機管理室</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<b>【不法投棄対策】</b> <b>勇払自治会</b>  ゴミポイ捨て、前浜地帯の不法投棄対策	勇払自治会周辺を含む前浜については、苫小牧港管理組合が管理を行っております。 不法投棄対策としては、啓発看板の設置及び定期的なパトロールを主な柱として実施しております。 引き続き、市民からの通報に対しては迅速な対応を行うよう努めます。	A	産業経済部 港湾・企業振興課

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【山手町・花園町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【生活道路の補修(継続)】</b> 北光町町内会</p> <p>北光町3丁目住宅南側元バス通りの舗装補修について 本年6月と7月、3丁目5番南当該道路の凹凸部を部分補修していただきました。ありがとうございます。その他部分においても穴や亀裂があり、路面の劣化が進んでいます。今後も路面調査を継続され、路線全体の改修をご計画下さい。</p>	<p>北光町地区の道路改修につきしては、穴など路面状況が悪くこれまで部分補修を繰り返してきた、弥生北光線と啓北木場町線の改修工事を進めており、引き続き完成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>ご要望の道路改修につきましても、これらの路線の進捗状況をみながら、できるだけ早く着手できるような検討を行い、それまでの間、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
2	<p><b>【地域安全性向上対策(継続)】</b> 北光町町内会</p> <p>1)「市道啓北木場町線」の車輛スピードダウン対策強化 当該道路はさらなる速度規制は難しいとお聞きしています。スピード測定、パトロール頻度を増すことを苦(署)へ申し入れいただき、法定速度順守を啓発下さい。</p> <p>2)北光町2丁目既設住宅街－新住宅街間南北道路の「一時停止」標識の取付け 昨年まで、片側のみの標識の部位はもう片方を、過去に接触事故が頻発した部位は両側にと要望していましたが、苦(署)担当殿から、後者の部位のみではとの示唆を受け後者のみに変更いたします。早期の設置を苦(署)に申し入れて下さい。</p>	<p>1) パトロール強化については、令和7年9月に苦小牧警察署へ要請しました。 苦小牧警察署からは、担当交番でのパトロール強化の調整と、状況に応じた取り締まりを検討するとの回答をいただいております。</p> <p>2) 当該地区の一時停止標識の設置は、令和7年1月に苦小牧警察署へ要望書を提出しております。苦小牧警察署からは、本部へ標識の設置について要請しており、現在協議中であると伺っておりますので、早期の設置実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月3日に苦小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B  B	市民生活部 市民生活課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p><b>【JR旧大野踏切より北への道路で鹿と車の接触事故の懸念大。対策を？】</b> 北光町町内会</p> <p>地域に鹿の出没が頻発しています。未来の森公園の花壇花苗の食害、北光小学校の2年生のいも畑の食害等が散見されています。 件名の道路において接触事故が懸念されます。 対策をお願いします。</p>	<p>御指摘をいただいた場所やその周辺には、エゾシカが居ついております、破損したフェンスを通過して民間企業の敷地と周辺の道路、公園や学校等を行き来していることを確認しております。市は現在、公園や学校等へのシカの侵入を防ぐため、シカが行き来している企業敷地と道路と間のフェンスの補修について企業にお願いしているところでございます。また、新たな対策として、企業敷地内において、試験的にシカの捕獲を実施できないか、企業と協議・検討を進めているところでございます。</p> <p>なお、シカと車両による交通事故対策として、市内では注意看板の設置や忌避剤の試験設置も行っておりますので、当該路線での実施について、道路管理部門と協議してまいりたいと考えております。学校における農作物の食害についても、対策について助言等対応してまいりたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 環境生活課
5	<p><b>【公営住宅の共有会談 外灯の電気料を市で集めて欲しい】</b> 山手北光町町内会</p> <p>(山手町1丁目の)公営住宅の共有階段外灯の電気料の集金について、現在、北電に支払う公営住宅の共有階段外灯の電気料を町内会の区長班長が集めているが、町内会費の集金と切り離して、別途市として集めて欲しい。(市として集めるとか、住宅料に含めて徴収するとかして、町内会費の集金と切り離して欲しい。)</p>	<p>近年、入居者の高齢化による自治会役員のなり手不足等の状況があり、全国的に共益費の徴収の在り方について検討が行われております。</p> <p>市としましては、これまでも同様のご要望をいただいていた経緯がございますことから、市による共益費徴収の必要性については認識しているところでございます。</p> <p>現在、市営住宅の共益費について、市による徴収の実施方法など具体的な検討を進めているところでございますが、市で徴収する場合に必要なシステム改修等の環境整備に数年を要することが判明しており、制度導入までにはお時間をいただく必要がありますことをご理解願います。</p>	B	都市建設部 住宅課

## 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【しらかば町・豊川町地区】

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【U字溝のある生活道路の改善について(雨水の排水管設置と路肩のある道路舗装について)】</b> しらかば西町内会</p> <p>しらかば町4丁目26～13のU字溝のある道路について、未だに改善されずにいます。 5丁目側には、保育園、しらかば総合福祉会館、幼稚園があり、車の往来も多いです。町内化の道路も毎年改善され、凹凸がなく、きれいな道路になってきており感謝をしていますが、改善されていないところに住む住民にすれば、不公平感があります。いつ頃雨水の排水管設置と路肩のある道路舗装が実施されるのか今後の計画を示してほしい。</p>	<p>しらかば町地区の道路改修につきましては、路面の状況や地域からのご要望をもとに、順番に改修を行っており、本年度は、しらかば4丁目7条線、しらかば4丁目6条線、しらかば4丁目3号線の改修工事を進めております。</p> <p>ご要望の道路改修につきましても、これらの路線の進捗状況をみながら、できるだけ早く着手できるよう検討を行い、それまでの間、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課
2	<p><b>【有珠川柳の木の伐採について】</b> 有珠の沢町内会</p> <p>標記の件で令和5年度にも要望したのですが、取組状況として、「年1回の草刈」「河川パトロールを実施し、…中略…、著しい支障が生じる場合は適宜、伐採等の措置を講じていきたい」とのこと。今年各地の線状降水帯で河川氾濫が頻発にしていることを考えると、柳は土壌流出防止のため多少は残すとして、他の草木の伐採をお願いします。その際は有珠川が他の二級河川と比べてどの程度の危険度なのか加味して、計画的に実施をお願いします(年1回の草刈が妥当か等も含めて…)。</p>	<p>河川管理者である室蘭建設管理部苫小牧出張所からは、「有珠川の伐採は必要に応じて実施しており、また、草刈りは年1回実施しております。現在は柳等の繁茂が局所的であるため、大雨等に対して大きな支障はないと判断しています。また、樹木の生育状況が一定ではないことから、河川パトロールを実施し、大雨等の増水時に著しい支障が生じる場合は、適宜伐採等の措置を講じていきたいと考えます。」と伺っております。</p> <p>本市としても、引続き有珠川の適切な維持管理を北海道へ要望してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p><b>【桜木町内一円の市道(生活道路)凹凸箇所の年次補修について】</b> 桜木町町内会</p> <p>平素から桜木町町内会事業運営に対しまして、格別のご支援ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。さて、本年は桜木19号線改良舗装工事が7月に完了し、沿線住民の皆様は元より桜木町民皆様が快適な道路となり大変喜んでいらっしゃる所でございます。そこで本件の要望でございますが、町内一円の生活道路、特に南北線道路の凹凸箇所(交差点付近の東西横断管跡)につきまして、沿線住民から車両通行による騒音及び家屋への振動で依然として多くの苦情と道路改良の切なる要望が町内会に届いている状況にあります。以上の事から、大規模な路線の充填を施工していただきたいと考えております。どうか要望趣旨をご理解いただき、ご検討いただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>交差点部の段差や凸凹につきましては、今後現地調査の上、車両がスムーズに通行できるよう補修を行ってまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 桜木町内の車道補修は、令和8年3月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課
4	<p><b>【桜木町内三丁目一円の市道(生活道路)交差点における一時停止標識の設置について】</b> 桜木町町内会</p> <p>本件につきまして以前から当会として要望させていただいておりますが、桜木町内市道(生活道路)、特に三丁目一円道路交差点の一時停止標識が皆無のため、車輛同士による物損事故、そして本年は人身事故が発生している状況でございます。このようなことから、沿線住民が不安な生活を強いられておりますので、御市の対応方よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>当該地区の一時停止標識の設置は、令和2年に町内会からご要望をいただき、令和5年まで苫小牧警察署へ要望書を提出しておりました。</p> <p>苫小牧警察署からは、交差点安全進行義務に基づき、最新の注意を払って走行する運転が望ましく、あえて生活道路に優先関係を設ける必要性は低いと伺っております。</p> <p>しかしながら、当該交差点では、本年に人身事故が発生している状況もございますので、苫小牧警察署へあらためて要望書を提出するとともに、意見交換を重ねながら、地域要望の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p><b>【令和8年3月末時点回答】</b> 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p><b>【へイケホタル保存会への支援について】</b> 宮の森町内会</p> <p>2001年に町内会の有志を募り「宮の森ホタルの会」の名称で、“宮の森には昔たくさんホタルが飛んでいたよ”という“杉幹夫さん家族が小泉の沢川から取水して水路や池等を借り受けてへイケホタルの飼育を行って来ました。飼育したホタルを池に放流し、夏には「こども夏まつり&amp;ホタル観賞会」を開催し、町内の方はもちろん町外の方などにもホタルの灯を観賞していただきました。当時の岩倉市長ご夫妻にも何年も観賞に訪れていただきました。しかし、高齢化が進んだことにより、水路等に小川の枯葉や土砂などの清掃作業が困難となり、2024年夏をもって活動の中止を余儀なくされてまいりました。</p> <p>校区内の日新小学校4年生を対象に、自然の大切さを通しホタルの生態などの野外事業のも取り組んでまいりました。これらから、地域の自然環境の保全、青少年育成などを宮の森のホタルを守りながら後世に残していくべきと考え、支援して下さる苦小牧市民、企業、団体を募り、「へイケホタル保存会」を立ち上げ、ホタルが住める環境を再整備し、活動を宮の森を中心に組みんでいきたいと思っております、つきましては苦小牧市としてのご支援をお願いする次第です。</p>	<p>市といたしましては、各団体・機関等が行う生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組に対し、連携、情報発信や助言等の協力を行うことは可能と考えております。また、特定の種のみならず地域の生態系にも配慮が必要な野生生物の保全活動について市から専門家に御相談し、アドバイスをいただくことも可能です。一度、保存会の皆様の取組についてお話をお伺いし、どのような連携・協力等が可能か、検討させていただきたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
6	<p><b>【空家対策の推進について】</b> 宮の森町内会</p> <p>全国的な問題として取り上げられている空家について、宮の森でも近隣住民からの苦情を市の担当課に通報していますが、ほぼ進展がない状況が続いています。空家の壁のひび割れ等が進み、近年の異常気象による強風や豪雨等があるたびに、隣接する住宅では壁等の崩落により被害を受けないかと心配を募らせている現状もあり、また庭の草木も伸び放題で、放置することもできず、止むを得ず草刈りを行っているが、高齢化によりこれも難しくなるとの声もあります。</p> <p>市としても対応が難しいことは承知していますが、空家毎の現状を踏まえつつ何らかの対策を進めていただければと切望する次第です。</p>	<p>空家への対応は、所有者による適正管理を基本としており、周囲への影響があると認められる場合は、現地調査を行い、現地写真とあわせて文書発送する指導を行っております。</p> <p>危険な状態にある空家につきましては、周囲の安全確保に努めるとともに、所有者等に対し、売却、解体についても依頼してまいります。</p> <p>いずれにしましても、空家や草木の状況でお気づきの点につきましては、市民生活課までご連絡をお願いいたします。</p>	B	市民生活部 市民生活課
7	<p><b>【道路及び排水溝整備について】</b> 宮の森町内会</p> <p>町内の道路は計画的に整備が進められていますが、今年度は2丁目14～15、19～20の道路(排水溝)備を要望します。</p>	<p>宮の森町地区の道路改修につきましては、路面の状況や地域からのご要望をもとに改修を行っており、近年は宮の森4条1号線などの改修工事を行いました。</p> <p>ご要望の道路改修につきましても、今後、計画的に着手できるよう検討を行い、それまでの間、通行の支障とならないよう、適宜補修や排水溝の清掃を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

# 令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

【大成町・光洋町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【鉄南地区海岸防潮堤建設要望】</b> <b>鉄南ブロック町内会</b></p> <p>令和6年1月元旦午後4時10分能登半島大地震発生、318名様の尊い命が失われ、すでに1年9ヶ月経過するも、地域の復興は遅々として進まず、災害の恐ろしさを痛感いたしました昨今であります。</p> <p>当地、苫小牧市も他人事ではありません、日本海溝・千島海溝に接する北海道、いずれの地点で大地震が発生しても、苫小牧沖に襲来する津波の高さは、9.7M想定されるも日吉町で一番高い場所は国道36号線の海拔7M、街全体がJR室蘭線に向かい傾斜し、一番低い場所は、糸井駅前の海拔5Mです。</p> <p>4M前後の津波の直撃を受けますと、木造住宅は全壊し、町全体の機能も全壊致します。</p> <p>国は、早期に地域に適した「防災対策」の検討を要望致します。</p> <p>具体的には、苫小牧市は津波対策として「防潮堤防建設」を要望致します。防潮堤防の規模は、幅20M高5Mの堤防を、初年度4KM建設いたしましょう。防潮堤防建設の理由説明致しますと、苫小牧市の沿岸は砂地の為、地盤弱く構築物では、津波の波力で倒壊、2次災害が想定されます。防潮堤防建設の「土砂」は、苫小牧市鉄北地区の「山」を削り、搬入致しましょう。山を削った「跡地」は、災害対策避難場所に活用、更に新興住宅地として活用する。又、防潮堤防「破傷ブロック」は、苫小牧西部地区、白老地区の「石山」解体し、軟石を活用する事で、新しい産業と雇用の場が生まれ、工事のコスト軽減とも成る、国は、早期に「防災庁」新設し、学者・専門家の意見集約し、国家・国民が安全安心に暮らせる、環境創設を心から要望致します。</p> <p>最後に「防災」とは、字のごとく、災害を防ぐ行為であり、早期実現を要望します。</p>	<p>令和3年7月に北海道が公表した津波想定は、もし発生すれば広い範囲に大きな被害をもたらす可能性があります。発生確率は極めて低いものです。</p> <p>国では、このような最大クラスの津波については「防ぐ」ことを目指すのではなく、安全に避難できるように施設や避難路を整えることを最優先とする考え方が示されています。また海岸の堤防についても、津波を完全に防ぐための「防潮堤」をつくるのは現実的ではなく、越えてきても壊れにくい堤防にするなど、被害を減らす工夫が進められています。</p> <p>このため、ご要望の「防潮堤」をつくるのは難しい状況ですが、市としましては、皆さまからいただいたご意見を国や北海道と共有しながら、地域の安全を高める取り組みを続けてまいります。</p>	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
2	<p><b>【市営住宅空家解体と地区再開発要望】</b> <b>日吉町内会</b></p> <p>「市営住宅の概況」 令和7年8月31日現在  3丁目11棟 48戸 空家 29戸 空家率60.4%  4丁目 28棟142戸 空家 91戸 空家率64, 1%  上記物件は、築60年以上経過し、老朽化が目立ち空家戸数も年々増加している。防災、防犯上、極めて危険な空家で、地域住民から苦情が続出している現状です。  早期に解体し、空き地を「民間ハウスメーカーに分譲」若者層の移住定着促進に御理解、御協力を要望致します。</p> <p>日吉町町内の人口減少は、糸井小学校の存続危機に直面致して居ります。令和7年4月 糸小学校新一年生は21名で、年々減少致して居ります。この状況が続けば、近い将来糸井小学校は廃校の運命を辿ります。  糸井小学校の役割は、教育の場だけではなく、非常災害時「緊急避難所」指定され、日吉町町民・糸井西町民・糸井南町民の「避難所」として、重要な役割を果たします。</p> <p>日吉町「あかつき公園」を中心に、東に糸井小学校、交通機関は、三条通・国道のバス運行、JR糸井駅、光洋中学校、中央高校、西高校近く、文教地区でも有ります。</p> <p>若年層が、安全に安心して暮らせる環境です。早期に再開発推進を要望致します。</p>	<p>市営住宅光洋・日吉団地については、苫小牧市営住宅整備計画に基づく建替事業及び市営住宅用地の集約化の取組を進めているところでございます。</p> <p>今後、用途廃止となった市営住宅の建物については計画的に解体していくこととなりますが、その後の跡地利用については、地域の実情を踏まえ、民間企業等への売却も含めて検討してまいりたいと考えております。</p>	B	都市建設部 住宅課